

基準Ⅳ 教育内容・方法・成果

基準Ⅳ -3 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

Ⅳ－3. 教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

1) 大学全体

近畿大学では、各学部・研究科の設置科目の授業形態（講義、演習、実験等）を学則に明確に定めている（4－3－1～2）。また、これらの情報は、学部では履修要項・教育要項の「学年別科目配当表」項目および授業計画（シラバス）の「授業概要・方法」の項目で、一方、大学院では履修要項および授業計画（シラバス）の「各専攻の配当表および授業概要・方法」の項目で、学生に周知している（4－3－3）、（4－3－4）。各学部・研究科では、それらに基づいて毎年度各授業科目が適切に開講されている。さらに、近畿大学では学内ポータルシステム「ユニバーサル・パスポート（Universal Passport）」の導入によって、全学生がインターネット環境下で授業計画（シラバス）の確認並びに履修科目の Web 登録・確認ができるため、学生はカリキュラムポリシーに則り編成された教育課程の授業科目を適切に履修することが可能となっている（4－3－6）。

授業時間外学修の時間確保を目的とした履修科目登録の上限設定に関しては、学部ではキャップ（CAP）制を全学的に導入し、単年度に履修登録できる単位数を学部毎で制限している。その情報は履修要項・教育要項に明示し、学生に周知している。但し、国家資格や教職課程などの卒業要件に含まれない科目は除外している（4－3－5）。しかしながら、全学的な自己点検評価の過程で、経済学部において年間 50 単位を超えた履修を行った学年（2～4 学年）があることが判明し、平成 26 年度から適切な対応をすることが決定された。なお、学内ポータルシステム「ユニバーサル・パスポート（Universal Passport）」の導入後、履修単位制限を超える履修は物理的に制限されている。一方、大学院研究科では、CAP 制は導入していないが、コースワークを設定して大学院教育の実質化のため履修要件に必須科目を設けている研究科がある（4－3－3）。

2) 学部共通事項

新入生および在学生に対する学習指導として、年度初めの履修相談期間に各学科各学年単位でオリエンテーションあるいは履修ガイダンスを開催し、履修要項・教育要項ならびに授業計画（シラバス）を用いて単位制の概要、授業科目の選択と WEB 履修登録、試験、進級条件・卒業要件を周知するとともに、カリキュラムポリシーに則った具体的な履修指導を実施している（4－3－5）、（4－3－3）。また、各学部では、単位修得状況を点検して適切な指導を行う制度として学年進級毎に進級条件を設定している（4－3－5）。さらに、学修相談や履修指導をよりきめ細かく実施するために、全教員がオフィスアワーを設定して、授業計画（シラバス）やユニバーサルパスポートで曜日・時間帯を学生に周知して、運用している（4－3－3）、（4－3－6）。

学生の主体的な学びを促す授業形態として、全学的に 1 学年に必須の共通教養科目区分において、ほとんどの専任教員が担当する少人数ゼミナール「基礎ゼミⅠ」または「基礎ゼミ」を前期セメスターで開講している。さらに、同じ授業形態である「基礎ゼミⅡ」、「専門ゼミ」、「専門演習Ⅰ」は、学部の教育特性に応じて、共通教養科目区分もしくは専門科目区分として 1 学年後期セメスターあるいは 2 学年に開講している（4－3－3）。

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

「基礎ゼミⅠ・基礎ゼミ」では、マイキャンパスプラン（My Campus Plan）や自己発見レポートを利用した学生生活支援とキャリア初学年教育を行うとともに、学生が主体的に学ぶ姿勢の基礎を培うことを目的とし、さらに「基礎ゼミⅡ・専門ゼミ」では「基礎ゼミⅠ・基礎ゼミ」で学んだ学習・研究の基礎的力量を発展・向上させることに力点を置いて、ディベート・PBL等のプログラム等を利用した基礎的な知識技能の涵養を図っている（4-3-7）、（4-3-8）。さらに、学生はこれまで培ってきた課題発見能力、課題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力などを主体的・能動的に引き出して、卒業研究をまとめている。また、共通教養科目区分として、「日本語の技法」、「キャリアデザイン」、「キャリアデベロップメント」、「思考の技術」、「科学的問題解決法」などの問題設定・問題解決科目群を1～3学年に順次性を持って開講して、学生の主体的学習の強化を図っている。

以下に、学部毎の特徴のある取組みを示す。

3) 法学部

法学部では、基幹科目・展開科目・発展科目は主として講義形式で、演習科目は主として対話形式で行われている。専門科目の学修基盤となる基幹科目は、1クラスあたりの履修者数を制限し、より効果的な教育実施の配慮をしている。また、演習科目は、概ね15名～30名程度の少人数制で授業が行なわれている。英語科目については、担当教員間で習熟度別クラス編成を実施している（4-3-3）。

単位制度の趣旨および教育効果の観点から、授業外学習時間の確保も考慮し、CAP制（第1学年46単位、第2学年49単位、第3学年49単位、第4学年49単位）を導入している。また、体系的な学修・履修指導として、1学年の12月に開催する「専攻プログラム説明会」では2学年より開始する「専攻プログラム制」について、カリキュラム体系上の位置づけと意義について理解を深めさせ、2学年の6月開催の「専門演習ガイダンス」では3学年より履修開始する「専門演習Ⅰ・専門演習Ⅱ」のカリキュラム体系上の位置付けと意義とともにゼミナール選択の手の周知徹底を図っている（4-3-9）、（4-3-10）。

第1 Semesterの初学年科目「基礎ゼミ」の担当教員は、第3 Semesterまでの間、勉学と学生生活全般のサポートを行っている。さらに、第3 Semesterの専門演習（ゼミナール）配属決定以降は、専門演習の担当教員が卒業まで学生を指導している。

「基礎ゼミ」、「専門演習Ⅰ・専門演習Ⅱ」は少人数のクラス編成で実施されており、学生は能動的に課題発見と分析に取組み、その結果をクラスで発表・討議し、クラスとして課題解決に臨むなど、学生の主体的・自律的な学修意欲および学習態度の涵養が図られている。また、授業計画（シラバス）に、授業時間外に必要な学修の項目・内容を明示して、学生に自発的な学習意欲・態度を喚起している（4-3-3）。

〈通信教育課程〉

法学部（通信教育課程）の授業は、通信授業と面接授業（スクーリング）とに区分される。特に、通信授業のみでは十分な学習効果が得られにくい科目については、教員の直接指導と学生同士による啓発で学習効果を高めることを目的に、面接授業（スクーリング）

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

を行っている。面接授業（スクーリング）は修学支援の観点から多様な日程で開講し、社会人などの学生は自身の生活環境に適した選択が可能となっている（4-3-11 p.18～31）。また、遠隔地の学生を対象として、全国を数ブロックに分け各ブロックごとに「学外スクーリング」を開講している（4-3-11 p.32～39）。さらに、学習を支援するために、以下の補助教材を作成し、全学生に配付している。①「学習の友」には学生生活に必要な情報、通信授業やスクーリングでの学習方法および事務手続きが説明され（4-3-12）、②「レポート設題集」には各教科のレポート設題・レポート作成上の留意事項・総評基準についてのメッセージ、参考書等の紹介が掲載され（4-3-13）、③「科目終末試験問題集」には、各科目につき、学習目標の設定を目的に各科目終末試験の問題として20題のテーマが示され（4-3-14）、④機関誌『梅信』（毎月発行）には授業を担当する教員の論文・法学部（通信教育課程）情報・各地の学習センターおよび学習会の情報などが掲載されている（4-3-15 p.15～33、p.36～77、p.78～101）。

また、学習指導の一つとして、授業担当教員に質問をする「学習質疑票」の制度がある（4-3-12 巻末）。この制度は、各学生が学習を進めるに当たって生じた疑問点を、質問によって解決できる制度であり、十分な教育効果をもたらしている。他の学習指導の方法として、各地の学習会へ講師として教員を派遣する「講師派遣制度」を設けてその成果をあげている（4-3-15 p.97）。

4) 経済学部

経済学部では、全学の方針に従って、講義科目の履修者数を200人以下に制限し、学習環境の保持に努めている。また、単位の実質化を図るため、履修科目登録の上限を1学年44単位、2学年50単位、3学年54単位、4学年50単位と設定し、学部要項で明示していた（4-3-5）。しかしながら、全学的な自己点検評価の過程で、2～4学年はCAP制（年間49単位以下）の制限を超えていることが指摘された。そこで、緊急に外国語科目や学科専門科目の見直しを行い、平成26年度入学生から履修登録単位数の上限を1年47単位、2年49単位、3年49単位、4年49単位とすることが学部内で検討・承認されている（4-3-17）。なお、「大学コンソーシアム大阪」および「インターンシップ」の科目に加えて、教職課程、実学特修課程や秘書課程の固有科目などは除外されている（4-3-18）、（4-3-19）。

毎年度講義開始前に各学科各学年単位で履修ガイダンスを開催し、学部要項を用いた具体的な履修指導を実施している（4-3-5）。さらに、毎年4月に7～10日間の履修相談期間を設け、3～4名の専任教員が常時待機して学生の履修相談に応じている。特に、1学年の前期セメスターでは必修科目「基礎ゼミ」を通じて、履修だけでなく学生生活全般、経済学の勉強全般に関するきめ細かいサポートを実施している。また、学生の主体的参加による授業形態として、上記に示した1学年必修科目「基礎ゼミ」に加え、3学年必修科目「演習Ⅰ」および4学年必修科目「演習Ⅱ」を開講し、全学生が少人数クラスでより専門的な学習に取り組んでいる。さらに、経済学部では英語教育においても、少人数クラスで主体的な学びを促す取組みを行っており、ネイティブ教員の指導の下で毎授業にプレゼンテーションを実施している（4-3-3）。

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

5) 経営学部

経営学部では、1 学年前期配当「基礎ゼミⅠ」および後期配当「基礎ゼミⅡ」に加えて、3 学年配当の「演習Ⅰ」と 4 学年配当「演習Ⅱ」を全て必修科目とし、同時に卒業研究も必修科目とすることで、全学生が 3 年間いずれかの演習クラスに所属するようになっている（4－3－5）。これにより、対話形式の学生指導が的確に図られている。また、講義科目でも、200 名以上の登録が見込まれる授業は、原則的にクラスを分割し、可能な限り受講者数を少なくしたクラス編成により、きめ細かな教育体制が整っている（4－3－20）。

CAP 制の導入により、セメスター毎に履修登録可能な単位数の上限を 22 単位（年間 44 単位）とし、履修科目数の適正化を図っている（4－3－5）。さらに、3・4 年生対象の「演習Ⅰ・Ⅱ」では、卒業研究の遂行とその成果物である卒業論文の執筆が主な内容であり、学生の自発的学習を求めている（4－3－21）。また、会計学科においては、アクティブ・ラーニング型を基本とする授業形態を持つ「会計学演習 A」・「会計学演習 B」を 2 年生対象に開講している（4－3－3）。

6) 理工学部

理工学部では、双方向の講義形式を取り入れることにより、学生の理解度を向上させるとともに、理工系の職業に対する興味や動機付けも深化させている。実験科目においては、複数教員が担当し、班別・テーマ別の指導を行っており、ほぼ適正な履修人数で実施されている。一方、情報処理・計算機実習科目については、実習室、情報処理教育棟（KUDOS）、38 号館の完成により教育環境は大幅に改善され、パーソナルコンピュータは 1 人 1 台が割り当てられている。なお、全学科で積極的にティーチング・アシスタント（TA）が採用され、TA による実験・実習科目における教育活動の補助は、その教育効果の向上に役立っている。

CAP 制が導入され、学生の履修単位数上限を原則として各セメスターで 24 単位、各学年では 48 単位とした。また、学生は授業科目フロー（カリキュラムマップ）を参照して学生が段階を踏んで系統的かつバランス良く履修することが可能となっている（4－3－3）。

学生に対するきめ細かい履修指導として、学生の個人カルテ（4－3－22）をもとに、チューター教員はセメスター毎に履修状況を調査して、履修および修学上の具体的アドバイスを行っている。

学生の自主的参加を促す授業方法として、全学的に導入されている「基礎ゼミ」を含めた少人数教育や双方向的授業を実験・演習・卒業研究・卒研ゼミナールで実施している（4－3－5）、（4－3－3）。また、多数の学生が履修する講義科目においては、ミニッツペーパーや質問カードなどを利用して講義内容に関する疑問点や理解できなかったことに関する質問を受けるとともに、授業直後に質問時間をとるなどの方法で、双方向性を導入しようとする取組みが進められている。

7) 建築学部

建築学部では、CAP 制を導入することで単年度に履修登録できる上限単位数を年間 48

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

単位と定めて、その情報を履修要項に明示し、学生に周知している（4－3－5）。

なお、建築学部では、全教員がいずれかの学年のクラス担任として割り当てられて学生の履修指導を含んだ生活上での様々な相談に対応し、さらに学部教務委員は学習上・履修上の相談に随時当たる体制を整えている。また、3年生後期からは学生が所属する各研究室の教員が指導している。学業達成度が不十分な場合で留年した学生には、新年度開始時には保護者も含めた留年者三者面談を行い、クラス担当教員が個別に履修指導を行った上に、留年者ガイダンスを別途設けている。また、その他のセメスター間では、1年生と2年生を対象に成績不振者に対する個人面談を行い、クラス担当教員が個別に履修指導を行っている。

学生の主体的参加による授業形態として、1学年に共通教養科目区分として「基礎ゼミ」、3学年に専門科目区分として「ゼミナール演習」、4学年に「卒業研究」を配置している。ゼミナール演習ではこれまで学んだ知識をもとに卒業研究へ向けて学習・研究の基礎的力量を向上させることに力点を置いている。一方、専門科目区分として、3学年に「社会奉仕実習」、「インターンシップ」を開講して、高等学校・民間企業・非営利民間組織などにおける実習的な学びによって、学生の主体的学習の強化を図っている（4－3－3）。

8) 薬学部

薬学部では、専門科目の一部が演習形式であるものの、多数の授業科目が講義形式で行われている。なお、演習が必要な専門科目では教育情報配信システムである Moodle を通じ、演習問題等の副教材が配信されることで、十分な補完を行っている（4－3－23）。学生は、3学年の後期から研究室に配属され、3～5名の学生に対して教員1名が研究指導を行っている。医療薬学科では6学年で口頭・ポスター発表を行うとともに卒業論文の提出を義務付けている。創薬科学科では4学年にて口頭発表を行い、卒業論文の提出が卒業要件となっている（4－3－5 p.48、p.80）。

履修登録科目数に上限は設定されていないが、専門科目については先修性に基づいた配当学年に設定されており、学年ごとに厳格な進級基準がある。また、進級基準とは別に卒業要件が設定されており、単位の実質化が保たれている。なお、新入生を対象に入学時に学修に関する指導説明を行い、受講登録要件の周知・指導を行っている（4－3－5 p.1-2）

全学的に実施している「自己発見レポート」を1学年から導入・実施し、その結果は「自己発見レポート結果報告」として学生に伝えられるとともに、学生指導に活用されている（4－3－24）。学生の主体的参加を促す授業方法として、SGD（Small Group Discussion）・TBL（Team Based Learning）を活用する授業（「基礎ゼミ（SGD）」、「生物学演習（TBL）」、「情報科学実習 [1]（SGD）」、「早期体験学習（SGD）」、「応用生物学演習（TBL）」、「医薬品試験評価概論（SGD）」、「生命倫理（SGD）」）が学年進行で開講されている（4－3－3）。

9) 文芸学部

履修科目登録の上限設定は、CAP 制を導入して単年度に履修登録できる単位数は年間

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

48単位として、履修要項に明示し周知を図っている。

学生の主体的参加による授業形態として、1学年に「基礎ゼミ」、「専門ゼミ」（配当学年は学科・専攻によって異なる）、4学年に「卒業論文」、「卒業制作」、「卒業研究（公演）」を配置している。基礎ゼミと専門ゼミは、少人数クラス（専任教員1人あたり学生10名程度）で行われる。学生はそれまで培ってきた課題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力などを主体的・能動的に引き出して、卒業研究に取り組める体制となっている。一方、外国語教育では、少人数・習熟度別のクラス編成によってコミュニケーション能力を学生が積極的に向上できる環境を整え、主体的参加の「海外語学研修」の単位認定を実施している。また、2・3学年の「国内インターンシップ」、「国際インターンシップ」、「キャリアインターンシップ」の参加を促して、民間企業・非営利民間組織などにおける実習体験による学生の主体的学習の強化を図っている（4-3-3）。

10) 総合社会学部

総合社会学部では、CAP制を導入して再履修単位も含めて履修登録科目の上限を48単位（前期セメスター24単位、後期セメスター24単位）に設定している。なお、教職課程科目・司書課程科目・インターンシップ科目に加えて「ボランティア実習」および「海外語学研修」は、CAP制除外科目としている（4-3-5）。

1学年配当「専門基礎演習」でも専任教員が「基礎ゼミ」と同様に12～13人の学生を担当している。このように、1学年に複数の専任教員から専門領域を超えた教育方法・学習指導を受けることで、学生の複合的視点の涵養を図っている（4-3-3）。外国語教育では、きめ細やかな学習指導を目的として人数制限を設けたクラス（英語30人、第二外国語40人）を編成して、学生が主体的に学ぶ活動としてグループワーク、ディスカッション、プレゼンテーション等を積極的に取り入れている（4-3-3）。一方、専門科目においても主体的参加を促す授業科目を各専攻で開講している。社会・マスメディア系専攻では、2学年に「基礎講読（鑑賞）」、3・4学年に「演習」および「卒業論文・卒業制作」において少人数演習形式で学習指導をしている。心理系専攻では、少人数演習形式の「心理学講読」、「演習」、「卒業論文」を設置している。また、環境系専攻では、2学年「演習」、3学年「卒業研究ゼミナール」、4学年「卒業論文」を設置している。さらに、環境系専攻では、ミニツペーパーを授業毎実施して、学生の疑問点・理解度等を把握して活用している（4-3-3）。

11) 農学部

専門分野が多様な学科からなる農学部では、授業形態として講義・演習・実験・インターンシップを設定している（4-3-3）、（4-3-5）。講義は少人数制を基本として開講しているが、一部の科目では実現できていない。演習・実験の授業では、グループを編成、あるいは研究室単位など少人数制を導入して実施している。

履修科目登録の上限設定は、CAP制を導入して単年度に履修登録できる単位数を年間50単位未満にしている。ただ、卒業要件単位数の多い食品栄養学科ではそれを60単位としている（4-3-5 p.2）。また、ボランティア実習、自校学習、里山学・里山学演習、海外語学研修、集中講義などの科目はCAP制から除外している（4-3-25）。

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

4年生に対しては、前期および後期の履修登録期間後に「卒業見込み判定（シミュレーション）」を実施し、履修登録科目の不足している学生に個別指導している。JABEE 認定されている水産学科では、学習教育目標を履修要項に示すなどきめ細かい履修指導を行っている（4－3－5 p.20-21）。

学生の主体的参加を促すために、1学年で「基礎ゼミ」、3学年で「専門英語」、4学年で「専門演習」と「卒業研究」を設けている。これらの授業では、グループ学習、討論、発表などが実施されている。また、英語では少人数、能力別授業を導入し、学生の積極性を引き出して学力向上を目指す授業が行われている。一方、全学共通科目として「ボランティア実習」と「インターンシップ」が開講されており、公的機関、民間企業・団体、非営利民間組織などにおける実習によって、学生の主体的能力の向上を図っている（4－3－3）。

12) 医学部

医学部の教育目標は、(1) 医師に必要な基礎的な知識・技能態度の修得、(2) 自ら問題を解決する積極的な学習態度の養成、(3) 広い学問的視野の育成、(4) 奉仕の心と協調精神の涵養、(5) 豊かな人間性と高邁な倫理観・責任感の養育、であり、その教育目標の達成に向けて、適切な授業形態を採用している。まず、医学部では6年制一貫教育を採用し、2～4学年ではチュートリアルを交えたユニット制の集中講義・実習により、時系列に沿った体系的な医学教育を、5～6学年のクリニカルクラークシップでは附属病院の診療科単位そのものである講座単位で教育を担当し、学生に自ら患者診療の現場を体験する機会を与えている（4－3－5）。

また、医学部では医師国家試験合格を目指した専門職教育を行っており、1学年の語学科目における選択必修科目を除き、全科目が必修である。このため、履修科目の選択制は採っておらず、上限設定はない（4－3－5）。学習指導の充実については、全学年を通じて日常生活を指導する担任制度を設けており、新入生オリエンテーションの時点から、教員一人が6～7名の学生を継続して担当し、学務課から講義出欠状況や試験成績などを頻繁に入手して、勉学に困難を感じている学生を早期に見出して対応が出来る体制を整えている。また、留年を経験した学生やこれを繰り返している学生に対しては、個々に担当教授を決め、個別指導を行っている。2学年からのチュートリアルでは、1グループ7～8名の学生を一人のチューターが担当し、自学自習の方向付けを行うとともに、必要なリソースを紹介している。特に、医学部ホームページに学生教育用のページを設置し、授業計画（シラバス）だけでなく、各科目・ユニットのページを設け、教員による教材の紹介、予習・復習材料の提供、試験問題の解説などを行っている（4－3－26）。

さらに、医学部では「自ら問題を解決する積極的な学習態度の養成」を教育目標の一つに掲げていることから、授業への学生の主体的参加は不可欠な要素である。1学年から自己学習重視、演習・実習重視、現場体験重視の教育を行い、2～4学年で実施されるチュートリアル教育では学生が自ら主体的に問題抽出を行って自己学習により問題解決を図っている。さらに、医学教育の中で最も重要な位置を占める5～6学年の診療参加型臨床実習であるクリニカルクラークシップでは、附属病院の各診療科で病棟実習、検査、外来見学などを行うだけでなく、大学の附属病院および基礎医学系の研究室での実習を実施してい

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

る（4－3－5（5・6年用）臨床実習）。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、CAP 制を導入して単年度に履修登録できる単位数は年間 49 単位に制限している。但し、教職課程などの卒業要件に含まれない科目は除外するとしている（4－3－5 p.8）。学生の主体的参加による授業形態として、1 学年に共通教養科目区分として「基礎ゼミ」、2 学年に専門科目区分として「専門ゼミ」、4 学年に「卒業研究」を配置している。基礎ゼミと専門ゼミは、少人数クラス（専任教員 1 人あたり学生 7 名以下）で実施している。基礎ゼミは学生が主体的に学ぶ姿勢の基礎を培うことを目的とし、さらに専門ゼミでは基礎ゼミで学んだ学習・研究の基礎的力量を向上させることに力点を置いて、プレゼンテーション、調査研究、ディベート、PBL（Problem Based Learning）などのプログラムを実施している。さらに、学生はこれまで培ってきた課題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力などを主体的・能動的に引き出して、卒業研究をまとめている。一方、共通教養科目区分として、2～3 学年に「社会奉仕実習」、「インターシップ」、「キャリアインターシップ」、「スクールインターシップ」を開講して、高等学校・民間企業・非営利民間組織などでの実習的な学びによって、学生の主体的学習の強化を図っている（4－3－3 p.46-48）。

14) 工学部

工学部では、演習、実験・実習等のみならず講義でも対話形式あるいは e-Learning 等学生の主体的な学習を促す教育方法を採用している。また、JABEE 活動によって、技術者に求められるデザイン能力や課題解決能力の育成を目的とした PBL（Problem Based Learning）型の創成授業も実験等で設置されている。さらに、これら多彩な科目や授業形態により、教育目標の達成を図っている（4－3－3）、（4－3－5）。

また、工学部では、CAP 制を導入して、単年度の履修登録上限を 49 単位に定め、学生に周知している。但し、教職課程等卒業要件外科目は、CAP 制除外科目としている（4－3－5）。また、担当チューターのオフィスアワーを設定しホームページ等に掲示して、個別ガイダンスも行っている。

初学年前期の基礎ゼミに相当する「フレッシュマンゼミナール」では、My Campus Plan の作成により 4 年間の大学生活での目的を明確にし、3 学年後期での「卒業研究ゼミナール」では、課題解決能力、論理的思考力、およびプレゼンテーション能力等の社会人基礎力を育成することを目的としている。さらに、4 学年「卒業研究」では、専攻分野の関心のあるテーマで、主体的かつ能動的な研究あるいは制作活動を行わせている（4－3－3）。基礎教育・総合科目として、「技術のフロンティア」および「東広島学」（2 学年以上で開講）では、ディベートおよび地域活動を通して、2～3 学年の「インターシップ研修」では、企業や地方公共団体等で、就業体験および実習に参加させ、主体的学びを促している（4－3－3）。

15) 産業理工学部

産業理工学部では、学科 / コースの学習・教育目標を達成するために、多様な授業形態

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

を組み合わせ、授業科目体系を構築している。また、少人数セミナー、アウトソーシングを活用したキャリア教育支援科目、インターンシップ科目を開講している（4-3-5 p.15-27）。JABEE 認定コースにおいては、卒業要件を満たせばすべての教育目標を達成していることが認定されている。一方、単位の実質化を図るために、平成23年度から年間の履修科目登録の上限を49単位に設定した。なお、教職科目はGAP制から除外している。

16) 研究科共通事項

各研究科が定めたカリキュラムポリシーに則り、博士前期課程・修士課程ならびに博士後期課程の授業科目を体系的に配置している。

以下に、各研究科で実施している独自の取組みについて示す。

17) 法学研究科

法学研究科では、少人数教育であるため講義科目も原則として双方向授業で行われているが、講義の方が教育効率の高い場合に限って教員による一方向的な説明の方式が採られている。また、各授業科目では、学生による報告やレポート提出などの工夫がなされている（4-3-4）

法学研究科では、学習機会を制限しない配慮から、履修上限の設定はしていない。ただし、履修登録に際しては指導教員の承認手続を必要としており、必ず指導教員からの履修に関する適切性についてアドバイスや指示がなされることになっている（4-3-27）。

学習指導に関しては、各学年の4月に履修指導が行われており、修了要件や学位論文の提出等に関する説明・指導がなされている。また、具体的な学位論文の作成については、少人数教育ゆえに、マンツーマンに近いかたちで、指導教授から各学生の学習状況に応じて徹底した指導が行われている（4-3-28）。

18) 商学研究科

商学研究科における授業科目は、講義と演習の二つに分類できる。博士前期課程の開講科目数は、講義：47、演習：32で、博士後期課程の開講科目数は、講義：18、演習：15で、年間の履修登録の上限は設定していない。学生に対する履修ガイダンスは、毎年4月に実施されている（4-3-29）。また、各授業科目では、少人数教育が行われており、学生の学習指導については、演習の担当教員が担っている。演習では、修士論文の研究テーマに関連する内容については、博士前期課程1年に在籍する学生が、自主的に博士前期課程2年の演習に参加することによって、研究報告に関する討議が行われている。

研究指導・学位論文作成指導では、まず博士前期課程の演習（8単位）において、修士論文執筆のための段階的・体系的な学習指導が演習の担当教員によって行われている。一方、博士後期課程の演習（12単位）では、博士論文作成にむけた段階的・体系的な学習指導が演習の担当教員によって行われている。課程博士の学位申請では、公開された論文3篇以上、学会での研究報告2回以上の研究業績を必要とし、指導教授はそれに応じた適切な研究指導を行っている。また、博士論文作成指導方針に関しては、論文提出前に公聴会や事前報告を行うことが必要とされ、公聴会等で得られた意見が論文作成に活かされて

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

いる（4－3－30）。

19) 経済学研究科

経済学研究科における授業科目は、大きくは講義と演習に分けられるが、一部の演習においては経済実験も行われている。博士前期課程の開講科目数は、講義:41、演習:15、博士後期課程の講義:23、演習:12で、年間の履修登録の上限は設定していない。学生に対する履修ガイダンスは、毎年4月に実施されている（4－3－4）。履修ガイダンス実施日に、履修要項および授業計画（シラバス）を使って授業概要・方法、授業項目・内容等について、具体的な履修指導を実施している。

経済学研究科の授業はすべて少人数で行われ、輪読形式の授業が多いため、学生は大部分の授業において主体的に参加している。博士前期課程では、演習（8単位）において、修士論文執筆のための段階的・体系的な学習指導が行われている。博士後期課程では、演習（12単位）において、博士論文作成にむけた段階的・体系的な学習指導が行われている（4－3－4）。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科では、学年毎に、履修ガイダンスを毎年度4月に実施している（4－3－31）。学生一人ひとりに対する履修指導については、各指導教員が随時行っている。また、研究科内各専攻における全授業科目では、徹底した少人数教育によって、各学生が希望する専門に関する事項を深く学び、修士論文執筆に向けた、対話を通じたきめ細かい個別指導を行っている。

研究指導・学位論文作成指導では、大学全体で定められている「学位規程」および「学位論文審査に関する手引き」に準じた研究指導、学位論文作成指導を行っている。また、「学位論文審査に関する手引き」を新入生に対し配布し、入学時オリエンテーション期間に修士または学位修得までに必要な要件について周知や指導を行っている（4－3－32）。

21) 薬学研究科

薬学研究科の各授業科目では、各講義担当者は最新の研究成果や最新のトピックスを取り入れた講義を実施するように努めている。また、担当教員は「近畿大学大学院学則」および「学位論文審査に関する手引き」に準じた研究指導に基づいて特別実験を課し、最新の研究テーマに基づいた実験が実施されている（4－3－4 p.2）、（4－3－32 p.2、p.11～13）。また、博士前期課程では専門性を追求できる特論講義・演習・特別実験研究を開講するとともに、博士後期課程および薬学専攻博士課程医療生命薬学コースでは「総説講演」を必須事項として単位化し、プレゼンテーション能力の修得を図っている（4－3－4 p.25、p.31）

新入生に対し「学位論文審査に関する手引き」を参照させ、学位修得までに必要な要件について周知や指導を行っている（4－3－4 p.21-37）。

研究科内2専攻では、徹底した少人数教育によって、各学生が希望する専門分野に関する事項を深く学び、指導教員が修士および博士論文執筆に向けたきめ細かい研究指導を行っている。その成果は学会発表、専門誌への投稿や学位論文の形で発表される（4－3

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

－ 33)。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科では、学生には、初年度のガイダンスにおいて教育方法と学習指導方法および内容について詳細を説明している。また、文芸学研究科では、大学院生の学習機会を制限しない配慮から、履修上限は設定していない。その一方で、無理な履修計画に陥ることなく、適切な学習機会を得られるように、毎年度4月に各専攻で開催する履修ガイダンスなどを通じて的確な履修指導を行っている（4－3－4 p.22、p.41、p.54）。

本研究科の教育方法の基本は、各専攻における徹底した少人数教育である。指導教員の担当する「専修科目」と「演習」を受講することによって、各学生は希望する専門に関する事項を深く主体的に学ぶとともに、修士論文執筆に向けたきめ細かい個別指導を受けている。研究指導・学位論文作成指導では、定期的に行われる「修士論文中間発表会」および「修士論文発表会」において、学生は発表を行うことが義務づけられている（4－3－4 p.16）。この発表会に全専攻の教員が出席して発表内容にコメントすることで、学生は本研究科が目指す学際的・国際的な観点を学習し、修士論文を書き上げている。

23) 農学研究科

授業形態は「講義」、「演習」、「実験または調査」で構成されている。「講義」では高度な農学に関する専門知識を習得させるようにしている。「演習」では専門分野に関する最新のトピックスなどを発表し、議論する場となっている。「実験」では高度な技術を、「調査」では深い洞察力を身につけることを目的としている。これらは、大学院履修要項の各専攻「授業科目」一覧表および「授業内容・担当教員」の項目で明示し、授業計画に基づいて適切に開講している（4－3－4）。

履修科目の登録には上限を設けていない。しかし、学生が無理な履修計画に陥ることなく、適切な学習機会を得られるように、毎年度開催する4月の履修ガイダンス（4－3－34）や指導教員との打ち合わせ等を通じて的確な履修指導が実施されている。

また、学生の主体的参加を促す授業として「演習」と「実験」を設けている（4－3－4 p.24-28）。「演習」は、学生が自身の研究テーマとそれに関連する文献などを紹介しながら、その内容を発表するなどの主体的に学習する授業となっている。「実験」では、学生が主体的・能動的に行動することで、課題解決能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を向上させている。課程期間中の修士論文や博士論文の作成は学生が主体的に取り組むようになっている。

学位論文の作成に当たっては、まず、指導教員と議論を重ね、緻密な研究計画が立てられる。その後、計画に基づいた実験・調査が行われ、その結果を指導教員と検討することによって計画の見直しや論文の作成が行われる。

24) 医学研究科

医学研究科では、課程修了のためには、共通必修部分を含む専修科目の24単位以上と選択科目6単位以上、合計30単位以上の取得が必要であるが、履修登録科目の上限設定はしていない（4－3－4）、（4－3－35）。

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

履修登録は、毎年度始めに各学生が指導教員と十分な相談の上で行うこととなっており、4年間で修了に必要な単位数が取得出来るよう、また履修科目の配分に無理が起らないよう、各学年で取得すべき単位数について履修登録の際、学務課を通して、また共通必修講義の初回に指導が行われる（4-3-4）、（4-3-36）。学習指導については、基本的に指導教員に任せられるが、上記のように共通必修講義・演習を設定し、これを4月から6月の間に実施して、1年目の間に出来るだけ全てを受講するよう指導している。これにより、学生は研究に必要な考え方や基礎知識・技能を、早い段階で効率的に身につけることが出来る。また、共通必修講義・演習の第1回では、大学院医学研究科長が研究科の教育目標を明示するとともに、医学研究科運営委員長が履修に関する説明を行い、その中で修了に必要な単位数や、共通必修部分が占める割合、4年間にわたる講義・演習とリサーチワークの時間配分、学位論文提出の締め切り時期や、学術雑誌への公表の必要性、そのための研究のまとめ方を説明している（4-3-4）、（4-3-36）。

大学院医学研究科では、学生が主体的に授業に出席し、リサーチワークの実施を確認するシステムが機能している。実験的または臨床的研究 A（または I）2 単位の共通必修科目では、A 項目：各専攻分野で実施する技術解説や実地訓練、B 項目：医学部共同研究施設の講習会（動物実験講習会、遺伝子組換え実験安全講習会など）、C 項目：近畿大学医学会、博士学位論文公聴会、臨床研修センター主催イブニングセミナー、D 項目：医学研究科運営委員会が認定した、学内で開催される学術講演会などを、合計で 70 分 1 コマの 30 コマ（合計 2,100 分）以上の履修が必要となっている（大学教員の押印出席確認）（4-3-35）。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、コースワークとして課程修了に必要な単位数が 30 単位以上と定められており、リサーチワークとの適切なバランスがとられている。また、大学院生の学習機会を制限しない配慮から、履修上限は設定していないが、無理な履修計画に陥ることなく、適切な学習機会を得ることが出来るように、毎年度 4 月に各専攻で開催する履修ガイダンス（専攻ガイダンス）を通じて適切な履修指導を行っている（4-3-4 p.2、p.24）。

また、生物理工学研究科の生物工学専攻では、平成 19 年度に文部科学省・組織的な大学院教育改革推進プログラムの実施にともない大学院教育の実質化を目指した大規模な教育課程の再編成が行われ、継続して運用されている。その特長として、博士前期課程 1 学年に講義科目である「動物生命工学基礎」、「インターフェース分野別専門家特別講義」、「専門領域実践英語 I」を必修科目として配当し、2 学年には講義科目「専門領域実践英語 II」および「知的財産および生命倫理学特論」、そして実習科目「国内企業インターンシップ」を選択科目として配置した。また、博士後期課程 1～3 学年に学年進級で「動物生命科学特論」、「研究管理能力基礎」、「海外研究インターンシップ」を選択科目として開講していることが挙げられる。また、この取組みの一部は、生物理工学研究科の他 2 専攻（電子システム情報工学専攻、機械制御工学専攻）でも平成 22 年度より「インターフェース分野別専門家特別講義」、「専門領域実践英語 I」、および「国内企業インターンシップ」が導入されている（4-3-4 p.65-70、p.90-93、p.150、p.151、p.154）。

1. 現状の説明

- (1) 教育方法および学習指導は適切か。
- (2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

研究指導および学位論文作成指導は、講義要項に明示したスケジュールで、主指導教員と副指導教員の体制により適切に実施されている。社会人学生に対しては、業務における研究内容が課程における研究内容と合致していることをあらかじめ十分検討した上で入学許可し適切な研究教育指導を行っている。外国人留学生に関しては、入学試験時に課した専門性に関する能力評価はもちろん、日本語能力と外国語（英語）能力についても評価した上で入学許可し、入学後も十分な教育研究指導がなされている（4-3-4 p.2-3）。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、講義、演習、実験・実習に分類される授業が「クラスタ科目」、「関連科目」として、分野別に体系的に分類されている（4-3-4）。また、システム工学研究科では、分野横断する幅広い学習機会を与えるため、履修科目登録数の上限を設定していない。適切な履修形態となるよう、大学院教務委員による履修ガイダンス、指導教員1名および副指導教員1名による研究計画とあわせた履修指導を行ない、科目学習および研究活動時間を確保させるとともに、学位取得までの適切な指導を研究計画書に基づいて実施している（4-3-37）、（4-3-38）。さらに、研究科内の授業科目は、少人数授業で実施され、受講者の理解に応じて授業を進めている。学術論文の輪講等主体的に参加できる授業方法も工夫されている（4-3-4）。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、新入生・在学生対象のガイダンスを実施して、履修計画や修士研究の指導を行っている（4-3-39）。また、大学院生の学習機会を制限しない配慮から、履修上限は設定していない。その一方で、無理な履修計画に陥ることなく、適切な学習機会を得ることができるよう、毎年度4月に各コースで開催する履修ガイダンスを通じて的確な履修指導を行っている（4-3-40）。

博士前期課程・後期課程ともに、入学後すぐに研究題目（仮）および研究指導者（主査・副主査・副査）を研究科委員会承認のもと決定し、新入生には研究計画書、在学生には修士研究進捗状況報告書を提出させて組織的な指導を図っている（4-3-41 2009・様式1-3）。また、学生に所属学会や国際会議での研究発表、討論会への参加を奨励して、高度な研究教育を展開することに努めている（4-3-42 p.81-95）。

28) 産業理工学研究科

修士課程において産業技術研究科と同様に実施している。

- (2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

1) 大学全体

21世紀教育改革委員会・教育改革推進センター・全学共通教育機構の全学的取組みによって、各課程を保証する教育内容を明確化させるために、全学部・研究科の授業計画（シラバス）作成とその充実が全学的に統一して進められている。

授業計画（シラバス）の作成にあたっては、WEB上（ユニバーサル・パスポート（Universal Passport））の全学的に統一された様式に、「授業概要・方法等」、「学習・教

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

育目標および到達目標」、「授業時間外に必要な学習」、「教科書」、「参考文献」、「関連科目」、「成績評価方法および基準」、「授業評価アンケート実施方法」、「研究室・メールアドレス」、「オフィスアワー」、「履修条件」、「その他（学生に対する要綱・注意等）」、および「授業計画の項目」について明示することが規定されている（4-3-43）。特に、「授業時間外に必要な学習」では予習・復習の明示がされており、「関連科目」から学生は他の科目と関連性を計ることが可能となっている。一方、平成24年度より全学的に義務付けられた1セメスター15回授業が、全ての授業科目の「授業計画の項目」に明示されている（4-3-3）、（4-3-4）。

教員毎の授業計画（シラバス）記入内容のバラツキを回避して、学生の理解度を深めることを目的に、教育改革推進センター運営委員会から毎年度示される「授業計画（シラバス）記入上の留意事項」において、詳細な記入上の注意点が、「よい記入例」、「悪い記入例」とともに明記されて、授業計画（シラバス）記入内容の斉一化を促している。なお、毎年度授業計画（シラバス）作成内容に関する検証は、21世紀教育改革委員会・教育改革推進センターにおいて全学レベルで実施され、次年度の改善につなげられている（4-3-44）。さらに、全学部・研究科の授業計画（シラバス）はWEB上で検索するシステムを整備しているため、学生は授業の展開状況を常時チェックすることが可能となっている（4-3-45）

2) 学部共通事項

21世紀教育改革委員会・教育改革推進センターの全学的取組みによって、授業内容・方法と授業計画（シラバス）の整合性を検証するシステムとして、平成20年度より毎年度セメスター毎に実施される「学生による授業評価アンケート」を利用している（4-3-46）、（4-3-47）。この授業評価アンケートの設問として「授業が授業計画（シラバス）どおりに進められていますか」を設定しており、学生視点からの検証が可能となっている。各教員は、それに従って改善を行っている。全学的な授業評価アンケート実施から、上記設問には全学部で「非常にそう思う」・「そう思う」の回答が6割以上であり、「どちらとも言えない」と回答している学生も3.5割いるものの、概ね授業計画（シラバス）に基づいた授業が展開されていることが判断される（4-3-48）。

以下に、学部毎の特徴のある取組みを示す。

3) 法学部

法学部は、授業計画（シラバス）作成にあたって、刊行前に学部長・教務委員会・法学部改革本部が連携して点検作業に当たっている。この事前点検に加えて、平成25年度からは事後点検として、発行後も訂正・補完等を追跡調査し、それらの集約に努めることとした（4-3-49）。

授業計画（シラバス）は印刷物（平成23年度以前は「講義要項」、平成24年度以降は「授業計画（シラバス）」）として毎年4月に学生に配布されるとともに、近畿大学ホームページに加え法学部ホームページから授業計画（シラバス）掲載サイトにアクセスできるようにリンクが貼られている（4-3-50）。また、科目概要の統一的整備に関連して、授業計画（シラバス）執筆時に科目概要記載事項を考慮すること、複数開講科目における

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

授業内容の平準化等も各担当教員に周知徹底している。演習科目を含む全ての開講科目については、授業計画（シラバス）に従った授業展開がなされているかを授業評価アンケートを使って検証して、その結果を学内で供覧するほか、概要をインターネットで公表している（4－3－51）。

〈通信教育課程〉

通信教育課程では、授業計画（シラバス）として通信授業科目要項や面接授業（スクーリング）講義要項を整備・作成している（4－3－52）、（4－3－53）。通信授業科目要項には、開講される全授業科目の学習目標、学習上の留意点、科目終末試験の対策、成績評価方法等を明示し、一方、面接授業（スクーリング）講義要項には、講義内容、受講の心得、成績評価基準、推薦参考書を示し、学生に周知している。また、通信授業では、レポート設題および科目終末試験のいずれについても、学生へ配付した印刷教材の内容からの出題であることを周知徹底している。さらに、面接授業の一部では、学習効果を確認することを目的に、授業の終了時に学生による授業アンケートを実施して、その集約した結果は学務委員会に報告され、授業改善に利用されている（4－3－54）。

4) 経済学部

授業計画（シラバス）を踏まえた授業展開の改善については、授業評価アンケート集計結果に対するリフレクションペーパーを踏まえて、それらの刊行前に学部長・教務委員会が連携して点検作業に当たっている（4－3－55）。

5) 経営学部

経営学部では、全学の統一的な記載方法に基づいて授業計画（シラバス）を作成している。さらに、学部独自に教務委員会からより詳細な内容がわかるような記載を各教員に要求している（4－3－56）。さらに、教員によるピアレビューを実施しており、教員間で授業内容と授業計画（シラバス）との整合性の確認と助言が行われている（4－3－57）。

6) 理工学部

理工学部では、カリキュラム全体の点検・改善に関する教育点検システムとして、PDCA サイクルに則り、教育改善委員会、新カリキュラム検討委員会、中期計画検討委員会（P）、学科会議（D）、自己点検評価委員会および外部評価委員会（C）、教務委員会（A）が組織されており、授業計画（シラバス）の質を保証するために、授業計画（シラバス）の内容・形式について定期的に点検・評価し、改善がなされている。

7) 建築学部

建築学部では、各教員は前年度の教育効果や授業評価アンケートの結果をもとに次年度の授業計画（シラバス）を改善している（4－3－58）。教務委員会は、授業計画（シラバス）の質を保証するために、授業計画（シラバス）の内容・形式について記載状況が妥当でないと判断される記載に関しては、事前に修正するよう指導している（4－3－59）、（4－3－60）。建築学部においては、カリキュラム全体の点検・改善に関する教育点検シ

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

システムとして、PDCA サイクルに則り、中期計画策定委員会（P）、教室会議（D）、自己点検評価委員会（C）、教務委員会（A）が組織されており、授業計画（シラバス）の質を保証するために、授業計画（シラバス）の内容・形式について記載状況が妥当でないと判断される記載に関しては、事前に修正するよう指導している（4－3－61）。

8) 薬学部

薬学部では、授業評価や中間フィードバックを組み入れて編集された授業計画（シラバス）を冊子として毎年度の履修ガイダンスで学生に配布するとともに、薬学部ホームページ上に公開され、常時閲覧が可能となっている。さらに Moodle には各回の講義に関する要点と演習問題等が明記され、シラバスを補完している（4－3－23）、（4－3－3）

全講義科目に対して授業評価アンケートを調査・点検し、「授業アンケート集計報告」として、学生を含む大学構成員に公開している（4－3－62 p.1-3）。薬学部では「中間フィードバック」として、4 回目の講義実施時に講義への意見が受講学生から提出され、5 回目講義時に対応の報告が義務づけられている（4－3－63）。また、JABPE の評価項目では、カリキュラムマップによる関連科目の明示や各回の講義資料の提出が義務づけられており、授業とシラバスの整合性が厳密に評価されている。

9) 文芸学部

文芸学部では、各教員は授業計画（シラバス）に基づいて授業を展開するが、前年度の教育効果や授業評価アンケートの結果を振り返り、授業計画（シラバス）を毎年改善している。教務委員会は、授業計画（シラバス）の質を保証するために、授業計画（シラバス）の内容・形式について記載状況を定期的に点検・監査し、妥当でないと判断される記載に関しては、事前に修正するよう指導している（4－3－64）、（4－3－65）。

文芸学部では、授業評価アンケート集計結果の他、教員による授業参観（ピアレビュー）を実施しており、教員間で授業内容と授業計画（シラバス）との整合性の確認と助言ができるようにしている（4－3－66）。

10) 総合社会学部

総合社会学部における授業計画（シラバス）作成では、刊行前に教務委員会等が点検作業に当たっている。毎学期終了後に担当教員間で授業内容の点検、見直しを行い、授業内容・方法の充実と授業計画（シラバス）の整合性を図るための意見交換を行っている。また、授業計画（シラバス）に記載された通りに授業が展開されているかの検証として、学期毎に学生による授業評価アンケートを実施し授業内容・方法等の改善につなげている。さらに、アンケートの集計結果は学内の HP において公表される取組みにより、授業が授業計画（シラバス）に基づいて適切に展開されているかが検証されている（4－3－67）。

11) 農学部

授業計画（シラバス）は大学全体の項で言及している方法で作成されており、作成されたのちはホームページ上にも掲載されており、受講する学生が常時、授業の進行状況をチェックできるようにしている（4－3－68）、（4－3－69）。

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

教務委員会はシラバスの質を保証するために、教育改革推進センター運営委員会から毎年度示される「授業計画（シラバス）記入状の留意事項」をもとに、授業計画（シラバス）の内容・形式について記載状況を定期的に点検・監査し、妥当でないと判断される記載に関しては、事前に修正するよう指導している（4－3－70）。

授業内容・方法とシラバスの整合性は、授業評価アンケートの「授業は授業計画（シラバス）どおりに進められましたか」という質問項目（4－3－71）を各教員にフィードバックし、その改善につなげている。さらに、教員による授業参観（ピアレビュー）を実施しており、教員間で授業内容とシラバスとの整合性を確認できるようにしている（4－3－72）、（4－3－73）。

12) 医学部

医学部における授業計画の作成とその改善は、カリキュラム委員会における継続的な検討と、教務委員会における討議・承認、および教務委員会から提出された授業計画案の教授会における承認に基づいて行われている。また、医学部では、学生が常時携帯して参照出来る B6 版のポケットノート形式「教育要項」という形で授業計画（シラバス）を作成し、全学生に配布している（4－3－5）。各学年版の教育要項は基本的な編集方針が統一されており、それぞれの科目について担当教員、教育目標、授業計画、参考図書、評価（試験）方法が明記されている。

また、医学部においては全科目が必修で単位制を採用しているため、授業計画（シラバス）の内容は授業内容そのものであり、講義・実習は授業計画（シラバス）の記述通りに時間軸に沿って展開されるので、授業計画（シラバス）と授業内容とは完全に整合されている。また、授業計画（シラバス）の内容はそのまま学生教育用ホームページに公開されており、学生教育用ホームページからは各回の講義・実習に関連した講義スライドや参考資料、関連ホームページへのリンクが張られており、学生は授業計画（シラバス）の内容をそのまま、教育目標や各講義・自習の行動目標確認、予習・復習に活用することが可能となっている。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、各教員は前年度の教育効果や授業評価アンケートの結果を振り返り、授業計画（シラバス）を毎年改善している（4－3－74）。また、教務委員会は、授業計画（シラバス）の質を保証するために、授業計画（シラバス）の内容・形式について記載状況を定期的に点検し、各教員に毎年度実施する講義内容を再確認することを求めている（4－3－74）。

また、学生による授業評価アンケート用紙に、質問「授業が授業計画（シラバス）どおりに進められているか」を問う設問が設定されることで学生の視点での検証が行われ、各教員は毎年度授業評価アンケートに対するリフレクションペーパーを生物理工学部自己点検・評価委員会に提出することで、授業内容・方法と授業計画（シラバス）の整合性を再確認している（4－3－47）、（4－3－75）。

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

14) 工学部

工学部では、授業計画（シラバス）は学部独自のホームページでも公開され、常時授業の進行状況をチェック可能となっている（4－3－3）。また、全授業対象授業評価アンケートに「授業計画（シラバス）に沿って授業が行われているか」の評価項目があり、授業内容・方法と授業計画（シラバス）の整合性を各教員が直接確認している（4－3－76）、（4－3－77）。さらに、毎年度、教員相互による授業参観（ピアレビュー）を実施し、教員間で授業計画（シラバス）との整合性を確認している（4－3－78）。

15) 産業理工学部

産業理工学部では、授業計画（シラバス）の形式と内容が順守されるように、全学共通の「シラバス留意記入事項の留意点」に加えて、学部独自の記入マニュアルを整備し、学部・学科の学習・教育目標に沿ったものであるか内容の点検を含めて、学科、学生支援課教務係および教務委員会において毎年点検・修正を加えている（4－3－79）、（4－3－80）。

さらに、授業計画（シラバス）に沿った授業内容の実施状況については、授業評価アンケートおよびアンケートを受けた担当教員によるリフレクションペーパーを公開するとともに、担当者以外の教職員と附属高校の教員が自由に授業を見学する公開授業チェックシートの提出および見学を受けた担当教員による回答書などにより確認されている（4－3－81）、（4－3－82）。

16) 研究科共通事項

授業内容・方法と授業計画（シラバス）との整合性に関する検証について、全研究科で統一された授業アンケートは実施していないものの、各研究科・専攻・教員単位の取組みで実施している。また、大学全体の項で言及したように、博士前期課程については、大学全体の授業計画（シラバス）作成要領に基づき、「博士前期課程 授業計画」が作成されている（4－3－4）。

以下に、研究科毎の特徴のある取組みを示す。

17) 法学研究科

法学研究科では、博士後期課程の在籍学生が極めて少ないため（現在は2名）、詳細な授業計画（シラバス）は作成されておらず、授業科目、担当者およびその授業内容が「履修要項」に示されているのみである（4－3－4）。また、授業計画（シラバス）と授業内容との一致は、各授業担当教員のチェックに委ねられている。なお、徹底した少人数教育であるため、たとえば受講生が1人の授業の場合、教育効果を高めるため、受講生の学習内容の理解度や到達度に応じて授業内容を臨機応変に修正することがあっても、特に問題視するまでには至っていない。

18) 商学研究科

商学研究科では、各教員は前年度実施した授業内容・方法の教育効果を各自で検証し、授業計画に改善を行うようにしている。

1. 現状の説明

(2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。

19) 経済学研究科

経済学研究科では、学生との議論の中で明らかになる学生の学問的興味などに随時対応すべく、充実を図っている。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科の授業計画（シラバス）には、講義科目と演習においては講義計画・テーマ・講義構成を示している（4－3－4）。毎年度、教務委員会および各専攻会議で両者の整合性を検証している。さらに、自己点検・評価委員会で行っている授業アンケートの実施は、各講義・演習毎で教員の判断によって行われ、授業計画（シラバス）の作成と内容の充実、授業内容・方法と授業計画（シラバス）の整合性を確認するために活用している（4－3－83）。また、修了式（学位記授与式）で行っている修了アンケートによって、講義の満足度や授業計画（シラバス）との整合性等を確認、検証している（4－3－84）。

21) 薬学研究科

薬学研究科では、編集した授業計画（シラバス）は履修要項とともに学生に配布されている（4－3－4 p.49-109）。全ての科目について授業計画（シラバス）に基づいて講義を実施することが義務づけられている。また、隔年で授業計画（シラバス）の改訂が義務づけられており、内容は随時更新されている（4－3－4）。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科では、各教員は前年度の教育効果を各自で検証し、授業内容や方法の改善を授業計画（シラバス）に反映させ、整合性を図っている。

23) 農学研究科

授業計画（シラバス）の作成と内容については大学全体の項で言及している通りである。授業内容・方法とシラバスの整合性については、教員各自が前年度の教育効果を検証し、授業計画（シラバス）を毎年改善している。授業計画（シラバス）はホームページ上にも掲載されており、受講する学生が常時、授業の進行状況をチェックできるようにしている（4－3－85）。

24) 医学研究科

医学研究科では、専修科目の内容と必修・選択の情報を含む医学研究科便覧を作成して、毎年改訂が行われている（4－3－4）。ただし、各講義・演習の開講日程や場所の明示、詳細な教育内容や到達目標の提示はないが、これは各専攻分野の教育は、学生の研究テーマや、選択科目履修学生の要求に応じて異なっているためである。共通必修講義や共通実験的（臨床的）研究の講義、演習、研究指導については、毎年医学研究科運営委員会によって翌年度の授業計画（シラバス）が作成され、医学研究科学生手帳に掲載されるとともに、大学院医学研究科のホームページにも公開される（4－3－35）、（4－3－86）。また、医学研究科の共通必修講義・演習は、大学院医学研究科学生手帳に記載された日程

1. 現状の説明

- (2) 授業計画（シラバス）に基づいて授業が展開されているか。
- (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

の通りに実施されており、シラバスと完璧に整合している。専修科目の講義・演習および研究指導については、各学生と指導教員との間で研究室において随時実施されており、シラバスに日程等が詳述されていないこともあって、その整合性について完全には検証されていないが、学生が適切に学位取得していることから、便覧に記された教育目標に沿って確実に実施されているものと考えられる。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、平成 24 年度より「授業計画の項目・内容」に、講義 1 セメスター 15 回授業および 2 セメスター 30 回講義が明記された（4－3－4）。また、毎年度授業計画の見直しが行われている。

26) システム工学研究科

工学研究科では、毎年度末、授業計画（シラバス）の見直しが依頼され、授業内容・方法との整合性が教員別に行われている。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、各教員は、前年度の教育効果を各自で検証し、授業計画（シラバス）を毎年改善しているが、組織的な検証は行われていない。

28) 産業理工学研究科

修士課程において産業技術研究科と同様に実施している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

1) 大学全体

21 世紀教育改革委員会・教育改革推進センターでは、年度毎に前年度の検証を踏まえ改訂した「授業計画（シラバス）記入上の留意事項」を全教員に配布し、学則に従った厳格な成績評価の具体策を提示している（4－3－1）、（4－3－2）、（4－3－43）。それによって、各教員は授業科目の形態を考慮して成績評価のガイドライン（成績評価方法と成績評価基準）を設定するとともに、各ガイドラインは授業計画（シラバス）の冊子体および近畿大学ホームページを通じて全学生へ明示されている（4－3－3）、（4－3－4）、（4－3－45）。また、授業計画（シラバス）に記載されている成績評価法では、科目ごとに評価の項目（対象）と各項目の比率合計を 100% として全評価に占める比率がパーセンテージで示されている。なお、出席回数に応じて与えられていた「出席点」は、実験・実習などを除いて、廃止されている。各教員は、成績入力を WEB（ユニバーサル・パスポート（Universal Passport））上で実施するが、その際に成績評価分布を確認することが可能なシステムとなっており、各教員はこれらを参考に厳格な成績評価を実施している。なお、各試験における不正行為については、教育的見地から厳しく対応しており、学則に則って処分される。

各授業科目の単位数については、学則に従っている。また、単位認定は、授業計画（シラバス）成績評価のガイドラインに従って定期試験（追試験・再試験を含む）等の成績

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

をもとにして 100 点満点で採点され、60 点以上が合格となり所定の単位が与えられる。また、優・良・可・不可で表した評価も併記され、100～80 点は「優」、79 点～70 点は「良」、69 点～60 点は「可」、60 点未満は「不可」となる（4－3－3）、（4－3－4）。また、GPA 制度の全学的な導入については、既に平成 24 年度入学者から一部試行されており、平成 26 年度入学者から正式運用の予定となっている（4－3－87）、（4－3－88）。なお、成績評価について疑義がある場合には成績照会の申請が可能であり、セメスター毎に保証人宛に送付される成績通知書にて周知している（4－3－5 修得成績・単位についての通知）。

2) 学部共通事項

編入学者に対して、入学する以前の大学または短期大学等における学修の単位認定については、大学設置基準に基づいて学則に定めている（4－3－1 第 14 条）。各学部履修要項・教育要項にて単位の取扱いを明記しており、それに従って学部の単位認定は適切に行われている。例えば、短期大学部からの 3 学年への編入生に対し、本学に入学する前の大学または短期大学において修得した単位は、近畿大学学則 14 条の 2 に基づき 60 単位を限度として認定している。なお、編入学後の既修得科目の単位認定時には、出身学校の履修要項および授業計画（シラバス）等の提出を求めている（4－3－89 p.10）。

以下に、各学部独自の取組みを示す。

3) 法学部

法学部は、1) 大学全体記載事項の他、2) 学部共通事項に関しては、編入学試験制度を置いており、編入学前の学修について単位認定を行っている。特に、短期大学部商経科からの編入学については、編入学後の学習を容易にするため、短期大学部との協議に基づいて編入学前の時点で法学部開講科目の一部受講を認めている。

〈通信教育課程〉

通信教育課程では、近畿大学通信教育法学部法律学科規程の第 7 章に従って、学生の成績評価と単位認定を実施している（4－3－90）。面接授業（スクーリング）科目の成績評価と単位認定は、スクーリングの終了時に実施される単位修了試験によりなされるが、レポート提出や授業中の小テストなども評価の基準として考慮されることも多く、こうした評価の基準は、面接授業（スクーリング）講義要項に明示し、周知している（4－3－53）。通信授業科目では、学習報告である「レポート」と「科目終末試験」の双方に合格することによって単位が与えられる。なお、レポートの評価については、「合格」あるいは「再提出」の評価だけに留まらず、その内容に関する添削指導も行っている。通信授業科目は印刷教材を使用しているが、1 単位 45 時間分の学習量として、印刷教材 70～80 頁を目安としている（4－3－12 p.24）。

科目終末試験については、学習目標を立てやすくするため、科目ごとに 20 題の学習テーマが示され、その中から出題されることになっている（4－3－14）。また、試験実施方法も、年に 10 回、日曜または祝日に東大阪キャンパスおよび学外会場（全国 36 会場）を設けて学生の負担軽減を図っている（4－3－91 p.10-11）。大学が指定した試験日

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

であれば、「どの会場」、「どの科目」でも受験が可能であり、学生の自主的な学習計画に基づき学習効果が発揮できるまで、「何度でも」挑戦することができる仕組みを作っている。こうした仕組みは、「こつこつと学習を積み重ねることで、単位修得へ、さらには卒業へと導かれる」という、学習意欲を鼓舞する措置として積極的に評価している。科目終末試験の成績評価については、その得点による客観的な評価であることは通学課程と基本的には異なるところはないが、それを踏まえた上で、通信教育課程特有のきめ細かな評価方法がとられる場合もある。すなわち、前述のように年間に同じ科目を複数回受験することも可能なため、科目によっては、例えば、過去の受験回数とその成績向上度やレポート内容などの学習経過が科目終末試験の評価に加味される場合や、今一步で合格点に達しない学生に対して書面やメール等により、その不足するところを教示する場合もある。このように、きめ細かい教育指導を実施しながら、適切な成績評価を行っている。

4) 経済学部

経済学部では、編入学、留学期間における既修得単位は、一括認定で単位認定を行っている（4－3－5）。転学部・転学科で入学する学生については、既修得科目の内容を検討し、学部開講の科目として読み替えることができるかを慎重に検討し、経済学部教授会において単位認定を承認することにより適切性を保っている。経済学部語学留学プログラムに参加した学生については、留学先大学の成績に応じて、経済学部履修要項に定められているように単位が認定される（4－3－5）。

5) 経営学部

経営学部では、編入生の既修得単位は、教務委員会において審議したうえで、一括認定で単位認定を行っている（4－3－92）。一方、海外の提携校への派遣留学、私費留学によって修得した単位についても、同様に教務委員会で認定しているが、この場合は、当該科目の名称と授業内容を精査し、当学部のカリキュラム上の類似科目の単位として認定している（4－3－93）。

6) 理工学部

理工学部では、大学全体で言及した通り、評価方法・評価基準の明示ならびに単位認定制度の趣旨に基づく適切な単位認定を行っている。また、JABEE 認定プログラムにおいては、成績評価の資料として、学生が提出したレポート、答案用紙を、優・良・可・不可の成績別にファイルして保管することになっており、成績評価の客観性は保証されている（4－3－94）。

一方、編入学における単位認定も履修要項に基づいて行われている。他大学や高等専門学校において履修された単位も、履修要項等を提出させ、教務委員および学科長の協議により認定される。理工学部ではマレーシアからのツイニングプログラムにより3学年に編入する制度があるが、マレーシアで履修した単位に関する授業計画（シラバス）を、全て日本語でも作成しており、その内容により厳格に既修得単位認定を行っている（4－3－95）。

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

7) 建築学部

建築学部では、既修得単位認定は、学部共通事項で言及した通り、履修要項に従って単位認定を行っている（4－3－5）。編入学における単位認定も履修要項に基づいて行われる。他大学や高等専門学校において履修された単位も、履修要項等を提出させ、教務委員および学科長の協議により認定作業がなされる。

8) 薬学部

薬学部では、評価方法・評価基準の明示ならびに単位認定制度の趣旨に基づく適切な単位認定を行っている他、JABPEに基づいて定期試験などの一次資料の保管と、これら資料と成績評価との厳密な整合性を求めている、厳格な成績評価が実施されている。

また、既修得単位認定については、入学以前に他大学で修得した科目のうち、共通教養科目の一部および外国語科目については、審査の上、単位認定できる制度を設けている。他大学での修得科目認定に係る審査は、薬学部教務委員会が行っている。提出された他大学のシラバスと本学のシラバスを比較検討し、複数の委員が認定作業に関わっている。（4－3－5 p.5）。

9) 文芸学部

文芸学部では、芸術学科等の演習（実習）科目においても、平常の学習の積み重ねが成績に加味される配慮がなされている。芸術学科（造形芸術）などでは、学生による合同講評会を全ての教員で実施し、複数の教員の評価を受ける（意見が聞ける）場を設けている。

また、他大学等からの編・転入学学生に対する既修得単位読み替えなども、個別に詳細な配慮がなされている。海外大学の中では、慶熙大学（韓国）との単位互換制度、交流協定が整備されている（4－3－96）。

10) 総合社会学部

総合社会学部では、複数教員で担当する科目については、教務委員会や専攻・部門会議などの関係する会議にて評価基準を検討し、担当教員間で意見交換を行い、評価の信頼性・妥当性を確保するよう努めている（4－3－97）、（4－3－98）。さらに、総合社会学部では、全学的な正式導入以前の平成22年度よりGPA制度を成績評価の指標として取り入れている。この制度では、100点満点の成績100～90点を4、89～80点を3、79～70点を2、69～60点を1、59点以下を0として4点満点でGPAが計算され、各学生に送付される成績通知書に記載される（4－3－5）。また、全科目のGPAの基準に基づいた成績分布は専任教員会議にて資料として配付され、評価の公正性の維持に役立てられている。

また、他大学より編入または他学部より転学により入学する学生については、学部開講の科目として読み替え、あるいは、単位の一括認定が行われている。その際、教務委員会において、該当する既修得科目の内容が分かる資料（出身学校の履修要項や授業計画（シラバス）等）を参照し、その内容を慎重に検討し、認定の適切性を保っている。本大学の交換留学プログラムに参加した学生の留学中の単位認定についても、留学中の学習内容・

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

成績を教務委員会にて検討の上、適切な単位認定を行っている（4－3－99）。

11) 農学部

成績評価については大学全体の項で言及している通りである。なお、成績評価の方法と基準については、シラバスにおいて統一した書式を用いて明示し、学生に対しては冊子と WEB 形式で公開しており、学生がこれを常時確認できるようになっている（4－3－69）。

単位は、授業科目の内容・形態を考慮し、講義・演習・実験および実習のそれぞれに対して異なる設定を行っている。講義は、15 時間の授業をもって 1 単位とし、毎週 2 時間 15 週（30 時間）の授業で 2 単位としている。演習は、30 時間の授業を持って 1 単位とし、毎週 4 時間 15 週（60 時間）の授業で 2 単位としている。実験および実習は、原則として 45 時間の授業を持って 1 単位とし、毎週 6 時間 15 週（90 時間）の授業で 2 単位としている。以上のような単位制度に基づいて単位認定を適切に行っている。なお、これらの内容は履修要項に明記され、学生に周知している（4－3－5 p.1-2）。また、成績評価基準に基づいてなされた評価点が、100 点満点で 60 点以上のものに対して単位を認定している。

既修得単位の認定については、編入学では、学生を受入れる学科で学生の履修状況を精査し、その既修得単位を読み替え科目に指定したのちに一括認定の制度に基づいて行われている（4－3－100）。転学部・転学科の学生については、教務委員会において、既修得科目の内容を検討し、学部開講の科目として読み替えることができるかを慎重に検討して、単位の認定を行うことにより認定の適切性を保っている。

12) 医学部

医学部における各科目の成績評価は、筆記試験、実習レポート、講義および実習の出欠、チュートリアルがあるユニットについては各グループのテュータによる評価等を総合して行っており、成績の報告は 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。また、成績不良者についてはそのための期間を設けて再試験（再試験日程は各学年の教育要項に明示）を実施しており、再試験合格者は 60 点として成績を与える。さらに、上記の進級基準を満たして進級はしたものの、前学年からの不合格科目を残している者に対しては、翌年度中に特別試験を実施し、特別試験に合格した者の成績は 60 点としている。これら成績評価の原則については、全ての学年の教育要項において、医学部諸規程の 3. 履修・試験・成績・進級等の項に明記している（4－3－5）。また、各科目の成績評価における筆記試験、実習レポート、講義および実習の出欠、テューター評価の配分割合は、原則として教科あるいはユニットの責任者に任されているが、それぞれの成績判定基準はシラバスの評価の項目に明記されており、高い透明性を確保している（4－3－5）。また、全ての科目・ユニットを通じて、実習およびチュートリアルは 3 分の 2 以上出席することが必須とされており、これを満たさない場合は、試験を受験する資格を持たない。このことは、各学年教育要項の医学部諸規程の項に明記されているだけでなく、各ユニットの項目においても、実習やチュートリアルの 3 分の 1 を欠席すると試験を受験できないことなどが記されている（4－3－5）。

医学部では、原則として全科目が必修であり、単位制は採っていない。前項に記した通

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

り、進級判定にあたって医学英語や1学年からの不合格持ち上がり科目を0.5Unitとする例があるが、それ以外は全てのユニットを平等に1Unitとして扱っている。これは、各ユニットやコースの長さからも、全科目が必修科目であることから、極めて適切であると判断される。一方、医学部には編入学制度が設置されていないため、既修得単位の認定制度自体が存在しない。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、既修得単位認定については、近畿大学工業高等専門学校からの編入生に対しては、入学する以前の学修に対して単位認定を行っている（4－3－101 p.2）。この編入学制度は、近畿大学工業高等専門学校の5年生が、本学部が行う編入学試験に合格すれば、システム生命学科あるいは人間工学科の新3年生として修学できる制度であり、教養科目および専門科目に対し、各学科が独自に対応科目を定め教務委員会の承認を得て単位認定を行っている。さらに、学部共通事項で言及した通り、転学部・転学科で入学する学生の既修得単位認定については、学科単位で、既修得科目の内容を検討し、学部開講の科目として読み替えることができるかを慎重に検討して単位の認定を行うことにより、その適切性を保っている。

14) 工学部

工学部では、既修得単位認定については、工学部学生便覧にその適切性を明示している（4－3－5）。他大学、高等専門学校等高等教育機関での履修科目の単位は、編入先学科の教務委員および学科長（総合科目、語学は教育推進センターが担当）が、編入元の履修要項および授業計画（シラバス）と学科授業の内容を照合し、工学部開講科目との対応と認定単位数を検討した科目対照表を作成の上、教務委員会で認定の可否を判断している（4－3－102）。

15) 産業理工学部

産業理工学部における編入学および転学・転学科の既修得単位認定については、学則に則って学部で定めた指針・内規に従って適切に実施している。また、九州短期大学からの編入学に関しては一括認定の制度に基づいて単位認定されている（4－3－103）、（4－3－104）。なお、単位認定においては、教務委員会で提出された授業計画（シラバス）と成績証明書等を審査確認のうえ、教授会で承認する（4－3－105）。

16) 研究科共通事項

近畿大学では、学部4学年在籍時に特別科目等履修生として大学院研究科博士前期課程の開講科目を履修して修得した単位は、博士前期課程入学時に修得単位として認められる。なお、同規程では、特別科目等履修生が履修できる単位数を10単位以内と定めている（4－3－2 第51条の2）、（4－3－106）。

以下に、各研究科の独自の特徴を示す。

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

17) 法学研究科

法学研究科では、他機関での入学前既修得単位については、それを認定する制度はない。

18) 商学研究科

商学研究科では、学生その他機関での既修得単位について入学後にそれを認定する制度はない。

19) 経済学研究科

経済学研究科では、学生その他機関での入学前の既修得単位については、入学後に認定する制度はない。

20) 総合理工学研究科

総合理工学研究科では、既修得単位認定に関しては、他大学院、他研究科からの博士後期課程への入学者に対して、博士前期課程（修士課程）で取得した単位を認定できる制度を設けている。この制度のもとで既修得単位の認定が適切に行われている（4－3－4）。

21) 薬学研究科

薬学研究科では、既修得単位認定に関しては、教育上有益と認めた場合に他の研究科、または他大学の大学院で修得した単位の認定を可能としている（4－3－4 p.4）。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科では、学生の入学前の既修得単位については、それを認定する制度はない。

23) 農学研究科

成績評価については大学全体の項で言及している。

単位の計算基準については、授業科目の内容・形態を考慮し、講義および演習、実験に対して異なる設定を行っている。講義および演習については、毎週1時間15週（15時間）の授業を持って1単位とし、毎週2時間15週（30時間）の授業で2単位としている。実験については、毎週3時間15週（45時間）の授業を持って1単位とし、毎週9時間30週（270時間）の授業で6単位としている。以上のような単位制度に基づいて単位認定を適切に行っている。なお、これらの内容は大学院履修要項に明記され、学生に周知している。また、成績評価基準に基づいてなされた評価点が、100点満点で60点以上のものに対して単位を認定している（4－3－4 p.29）。

他研究科から博士後期課程への入学者に対し、指導教授の判断で30単位を認定できる制度を設け、既修得単位の認定を適切に行っている（4－3－4 p.27）。

24) 医学研究科

医学研究科の修了に必要な単位認定（計30単位）は、必修特論は専修科目の指導教授が行い、選択科目は担当教員が行うことを基本にしているが、必修特論Aのうち、講

1. 現状の説明

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

義・演習の3単位と実験的研究の2単位を全専攻の共通必修化し、指導教授と担当教員の評価に基づいて医学研究科長が単位を認定することとした。これにより、少なくともこの5単位については、成績評価と単位認定の客観性と透明性を担保できている。なお、専修科目における実験的あるいは臨床的研究については、教員による大学院学生の個別的な指導が不可欠であり、研究の遂行には、講義・演習と異なって、学生本人の意思による時間の確保と努力の集約、それに研究対象に依存した実施計画の策定や変更が必要であるから、成績評価と単位認定を指導教員に任せることは当然であり、適切と言える。しかし、元々各専修科目を受講する大学院学生数は多くはないため、複数の学生の成績を相対的に比較することは困難で、ある程度機械的な単位認定が行われている。

医学研究科では、近畿大学大学院の他の研究科あるいは他大学大学院における選択科目の履修を認めている。また、7大学共同の文部科学省・がんプロフェッショナル養成コースでは、このコースを構成する他大学の講義・演習によって得た単位が、そのまま近畿大学での単位として認められる。研究指導についても、研究指導委託制度により、他大学の教員による指導を受けることが認められている。単位取得後に学位論文を公表することなく満期退学した大学院学生に対しては、3年間の猶予期間中に学位論文を公表し、論文審査の手続きを完了すれば課程修了と認めるしくみとなっており、既修得単位は活かされる(4-3-4)。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、他大学院・研究科からの博士後期課程への入学者の履修単位認定に関する制度は適切に運用しているものの、履修要項等に明示していない。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、既修単位認定に関しては、履修要項および授業計画（シラバス）に基づき、指導教員の承認を受け、他研究科や他大学院で授業科目を履修し修得した授業科目（講義）の単位は10単位を限度として修了に要する単位数に認定される(4-3-4)。特に、広島大学大学院工学研究科とは単位互換の協定を締結しており、この協定に基づき同研究科で履修した科目の単位認定が行われている(4-3-107)、(4-3-108)。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、既修単位認定に関しては、指導教員の承認を受け、他研究科や他大学院で授業科目を履修し修得した授業科目（講義）の単位は8単位を限度として所定の単位数に充当することができる(4-3-4 p.5)。

28) 産業理工学研究科

産業理工学研究科では、修士課程において産業技術研究科と同様に実施しており、また、特別科目等履修生に関する細則も整備した(4-3-109)

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

1) 大学全体

近畿大学では、教育成果の全学的な教育内容・方法改善の取組みとして、21世紀教育改革委員会および教育改革推進センターが主催して全学FD研究集会が年2回開催されている(4-3-110)。この全学FD研究集会では、一回は学外講師による研修会であり、もう一回は学内専任教員による日頃の実践している授業改善に向けた活動報告が行われており、毎回全教員の半数程度が参加する組織的なFD活動が実施されている(4-3-111)。

2) 学部共通事項

授業の改善を目的とした教育改革推進センターが進める全学的な取組みとして、演習・実習科目を含む全授業科目を対象に「学生による授業評価アンケート」を各年度の Semester 毎に実施している。この結果は、教育改革推進センターによって集計分析され、授業評価アンケートとして年度毎に冊子体化されている(4-3-48)。一方、各教員はアンケート結果に対する具体的改善事項をリフレクションペーパーとして作成して、関係委員会で冊子体としてまとめている学部が多い。これらの冊子体は、図書館等で全教職員および学生に公開・閲覧され、カリキュラムの適切性の検討、教員の教育力向上と授業改善などのデータとして活用されている。

さらに、平成20年度に、教員同士の相互研修による授業改善を目的としたピアレビュー形式の公開授業を全学的に導入することが、教育改革推進センター運営委員会で承認・決定され、その後、学部単位で順次導入されている(4-3-112)。統一した実施方法は決められていないものの、授業公開が特定の専任教員あるいは全教員か、また、参観者は希望する教員かあるいは全教員かなど、学部によって異なるが、平成25年5月現在で全13学部のうち、法学部、経営学部、文芸学部、医学部、生物理工学部、工学部、産業理工学部が実施している。また、授業参観を行った教員によるコメントを踏まえ、授業公開した教員が作成したリフレクションペーパーを含む報告書も作成されている。

さらに、全学FD研究集会とは別に、薬学部、生物理工学部以外の11学部で学部主催のFD研修会も実施されており、積極的な教育内容と教育方法の改善の取組みが行われている。なお、学部主催のFD研修会を実施していない学部では、各学部の項で示す通り公益財団法人大学コンソーシアム京都などの他機関が主催するFDフォーラムなどに積極的な参加奨励が行われている学部もある。

以下に、学部毎の特徴を示す。

3) 法学部

法学部独自の授業改善に向けた組織的な取組みとして、ピア・レビューおよびリフレクションがある。

ピア・レビューは、法学部教員相互の授業参観・公表の方式によっており、前期・後期各1回2週間程度のピア・レビュー週間を設定している(4-3-113)。英語科目では、期間を定めず、かつレビュー後に法学部専任教員をファシリテータとしたグループ・セッ

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

ションを開いて相互研鑽に励んでいる（4－3－114）、（4－3－115）。また、特色ある授業への取組みを共有するために授業光景をビデオ撮影し、これに基づいてFD研修会を開催するビデオ・レビューも実施している（4－3－116）。

授業評価アンケートの集計結果は、各教員が作成したリフレクションとともに冊子体にして、法学部事務課および図書館などにおいて供覧している（4－3－117）。科目の分野・領域を近くする教員同士（科目グループ）で、授業評価アンケート結果およびリフレクションについて協議する例もある。

授業評価が著しく低かった教員については学部長が随時リフレクションやピア・レビューを実施するように指導する措置も講じている。

〈通信教育課程〉

教育成果の検証は、各授業担当者がレポートや科目終末試験の成績評価をする際に行っている。このような検証を通じて、たとえば、通信授業科目要項における所定事項の記載内容に加え、学習のポイントや添削・採点基準等をさめ細かく解説した指導要領を作成し、機関誌梅信に掲載する科目もある（4－3－118 p.25）。また、面接授業の一部の授業では、「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を授業の改善に利用している。さらに、通信授業科目では、学務委員の責任のもとに事務部が合格率の低い科目を調査し、この科目を「特別スクーリング」科目として開講することや、あるいは担当教員からの申し出を踏まえ担当教員が求める学習到達点を学生に対して直接口頭で説明できるようにする取組みを行っている（4－3－16 p.19）。

4) 経済学部

経済学部では、授業評価アンケート集計結果に対するリフレクションペーパーをまとめることで検証作業を実施するとともに、授業評価アンケートの結果に関するFD研修会も毎年行っている（4－3－3）、（4－3－119 p.28-29）。

5) 経営学部

経営学部では、教務委員会、FD委員会等の学部の委員会、各学科における検討委員会等で教育内容・方法とその成果が検討され、改善案が学科会議や教授会に報告される（P）。教授会で承認されると、授業改善の取組みが各委員会や教員で始められる（D）。その成果が、授業評価アンケート、リフレクションペーパー、ピアレビュー、ピアレビュー報告書、学部のFD研修会等により学部長を中心とした執行部で確認され（C）、問題点が見つかれば学部長から当該委員会へ再検討が指示される（A）、という流れで、PDCAサイクルが機能している。

6) 理工学部

理工学部では、セメスター毎に「学生による授業アンケート」を実施し、各授業科目の総合点がすべて6.5以上になるように各担当教員は常に研鑽に努めている。平成15年度から、授業実施に当たって工夫した点、良かったと思う点、改善を要すると思う点、学生の授業アンケートについて思う点を、教員がリフレクションペーパーに記載し、授業アン

1. 現状の説明

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

ケートの結果と一緒に報告書として学生・教員に開示している（4－3－120）。さらに、授業アンケートの総合評価が順調に向上していることが示されている（4－3－121）。なお、授業評価の結果を教員の教育業績評価に組み入れており、昇格時の指標や教員業績評価（毎年5月、賞与の査定資料）に反映されている。

また、理工学部では、自己点検・評価委員会内のFD小委員会が担当してFD活動が実施されている。理工学部における教育が社会からの要求に応える実学教育を担っているかを常に検証し、「学生による授業評価」や「教育法セミナー」なども活用しながら教育効果の向上のためのPDCAサイクルをまわすことで、付加価値が高く、国際的にも、国内的にも注目される人材を社会に送り出すべく努力をしている。また、1学年学生を対象として、「大学生基礎力調査」を毎年行い、授業実施上の基礎データとしている。

また、全学FD研究集会の他に、FDに関する研修会を理工学部で積極的に行っている（4－3－122）。また、JABEEの認証を受けている学科では、学科内のFD研修会を開催している。

7) 建築学部

建築学部のカリキュラム全体の点検・改善に関する教育点検システムは、中期計画策定委員会（P）、教室会議（D）、自己点検評価委員会（C）、教務委員会（A）からなるPDCAサイクルを形成している。具体的には、中期計画策定委員会（P）では、自己点検評価委員会（C）の提言を受けてカリキュラム、教員構成（人事）、学科組織のあり方も含めた各種教育プログラムの改革・改善案を策定する。自己点検評価委員会（C）では、各年度末に当該年度の教育実践上の問題点を各教員から抽出し、系別ネットワーク委員会から提案された問題の整理、教育プログラム評価委員会の開催、建築学部が主宰する学生アンケートや卒業生アンケートの実施など外部評価の申請作業を行う。教務委員会（A）では、決定した改革、改善案を実施するための具体的な作業の実施を行う。必要に応じて、系別ネットワーク委員会に改革・改善案の策定を依頼し、その報告を受けて教務委員会（A）の決定内容を各教員が実践する。実践に際しては設計、計画、構造、環境等といった専門別の系別ネットワーク委員会と連携・調整し、円滑な講義・演習の運営を行う。また、系別ネットワーク委員会では各専門分野に係わる各種案件を諮り、自己点検評価委員会（C）や教務委員会（A）に各種提言を行う。各委員会での決定事項は、随時、教室会議（D）に諮られ全教員の合意を得て次の手順へと進んでいる（4－3－61）。

さらに、授業内容・方法の改善については、独自に実施した教員アンケート結果に基づいて教育課程や教育内容・方法の改善を行っている（4－3－123）、（4－3－124）。また、外部講師による講演会や、授業評価アンケートにおいて高得点を記録した教員を講師として、講義方法の勉強会が行われている。各教員は、これらの取組みを通じて自らの授業を改善している。

8) 薬学部

薬学部では、各講義の第4回目授業時に「中間フィードバックアンケート」を実施し、第5回目にアンケートに対する回答を学生にフィードバックしている（4－3－63）。これにより、講義の進行状況や内容について学生と教員間での意識のギャップを解消し、学

1. 現状の説明

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

生からの改善要望には学期中に改善できる体制を取っている。さらに14回目の講義時に「授業評価アンケート」を実施しており、平成23年度の実施率（全講義科目に占めるアンケート実施科目の割合）は、前期、後期ともに100%であった（4-3-62 p.4）。また年2回全学レベルで実施される全学FD研究集会への参加を奨励し、授業改善に向けた組織的な取組みが実施されている。

9) 文芸学部

文芸学部では、上記2) 学部共通事項に加えて、FD研修会としては、全学教員を対象とした全学FD研究集会の他に、文芸学部主催FD研修会を年1回開催している（4-3-125）。この研修会は、教員の参加率を上昇させるため、日時を教員会議と同日、連続する時間帯に設定している。以上の取組みについては、PDCAサイクルを機能させ、実施並びに改善が図られている（4-3-64）、（4-3-65）、（4-3-126）。

10) 総合社会学部

総合社会学部では、学生による授業評価アンケートはWebによる回答記入方式を独自に採用している（4-3-127）。これは紙媒体のアンケートと比較して、授業時間の確保の利点と同時に、学生の自主的な回答をアンケート結果に反映させることにつながると期待されている。また、アンケート集計後2週間以内に教員がリフレクションペーパーを作成し、Web上で学生にも公開している（4-3-6）。また、学部長が自治会を通じて学生の要望を聞き、それに対して回答するという機会も、学部開設2年目以降は、年に1回設けられている（4-3-128）。

教員は「専攻横断談話会」を始めとするFD活動の中で日常的に情報交換を行っており、学生の学力レベルや到達度、教育上の問題点については、絶えず再検討がなされている（4-3-129）。学部教育の成果や到達度をこれによって毎年学部全体で検証し、それに基づいて教育課程や教育方法の見直しをすることを目的に、現在卒業論文をWEB上で公開する構想も検討されている。一方、大学での学修成果を検証する参考データとして、学生主体サークル「検定サークル」の学生が検定取得時の外部試験の成績データを蓄積して利用することも検討されている（4-3-130）。

11) 農学部

農学部では授業内容・方法改善のための組織的取組みとして、FDシンポジウム、講演会あるいは報告会を開催してきた（4-3-131～137）、（4-3-72）、（4-3-138）。

さらに、平成21年度からは他教員の授業参観による「公開授業」を実施し、教員の教学能力の向上を目指している。平成23年度までの3年間で専任教員の約8割に相当する教員が授業を公開した。平成24年度後期からは、原則として全専任教員が通期で授業を公開する形式での「公開授業」を実施するようにした（4-3-139）。

平成24年には、PDCAサイクルによる教育点検システムとして、教務委員会・共通教養委員会（P・D）、FD・教育研究評価委員会（C）、自己点検評価委員会（A）による案が提案されたが、現状では十分には機能していない。

12) 医学部

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

医学部では、学生のみならず教員による同僚授業の評価（ピアレビュー形式）が行われている（4－3－140）。授業評価の評価数値およびコメントが、各教員の教育改善に貢献するだけでなく、教員自己評価の重要な項目として扱われて、優秀な業績を挙げた教員に対するインセンティブに反映されている。さらに、学生生活委員会によって各学年学生代表と教員との懇談会が開催される際には、学部長、教学部長も同席し、その際に学生から提起された教育内容の改善に関する要望や提案も、カリキュラム委員会や教務委員会で採り上げられる。特に、1学年の医学総論では毎回の講義後に学生にレポートを提出させ、担当教員がこれを読むことで直ちに教育効果を判断することが出来る取組みも実施している（4－3－5）。

さらに、定期的にFD研修を実施し、全教員が意識して教育方法の改善を行うための指導がされている。さらに、組織的な教育改善の取組みとして、教授会とカリキュラム委員会・臨床教育委員会および教務委員会による教育に関するPDCAサイクルの継続的な実施がある。さらに、医師国家試験や卒業総合試験のデータを基にした客観的エビデンス、同僚および学生による授業評価、および学生代表との懇談会における意見収集などを通じてアウトカム評価の情報を集め、これをカリキュラム委員会、臨床教育委員会、教務委員会が活用することで、必要に応じて柔軟にカリキュラムの改善につなげている。

13) 生物理工学部

生物理工学部では、教育成果を定期的に検証し、その結果を教育課程の編成や教育内容および方法の改善・改革に反映する内部質保証システム（PDCAサイクル）として、以下の検証プロセスを構築している。まず、学部教員の教育実施状況（Do機能）を踏まえて、生物理工学部自己点検・評価委員会が教育成果を検証し、学部長へ答申する（Check機能）。答申を踏まえて、学部長は自己点検・評価委員会と協議して、FD活動の改善策を教授会に提案する（Plan機能）。教授会は、必要と判断したFD活動の取組みを承認・決定する（Action機能）。

また、生物理工学部では、他大学のFD活動に関する理解を深めることを目的に、他大学や外部機関のFDフォーラムへの積極的な参加を奨励しており、特に公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催するFDフォーラムには、毎年多くの教員が参加している（4－3－75）。生物理工学部では、以上の取組みを実施することで、授業方法の改善など教育内容・方法の向上を意図したFD活動が実施されて教員の資質向上が図られている。

14) 工学部

工学部では、教育効果の測定方法の有効性を検証する役割は、「教育システム改善委員会」が担っている（4－3－141）。工学部全体として組織的に検証し、改善を実施する仕組みとして、平成21年度設置の教育推進センターにFD活動推進部門を設けた（4－3－142）。また、工学部教育推進センターのFD活動推進部門が組織的な主体となって、年2回開催される全学FD研究集会（不参加者には講演録画の聴講）、学部独自のFD研修会（年1回全教員参加）、JABEE関連ならびに各種教育協会の研修会の参加を奨励している（4－3－143）。

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

15) 産業理工学部

産業理工学部では、JABEE・FD委員会の統括の下に、教職員が連携して継続的にFD活動による教育方法の検証が実施されている。担当者以外の教職員と附属高校の教員が自由に授業を見学する公開授業の実施や平成19年度から学部全体で継続して実施している卒業アンケートや一部の学科で独自に実施している卒業時アンケート、入学時学力テスト（プレイメントテスト）など全学や学部・学科レベルで教育成果の検証に関連する調査を実施している（4-3-144）、（4-3-145）。一方、教職員向けのFD研修会などを毎年複数回企画運営し、恒常的に教職員の組織的研修の場を設けている（4-3-146）。

産業理工学部では、以上のFD活動の報告結果をもとに、教務委員会や就職対策委員会など関連委員会・部署、および学部運営会議で学修効果を検証し、結果に応じて担当教員に授業内容・方法の改善要求の実施を行っている（4-3-147）。特に、JABEE・FD委員会を中心に整備したPDCAサイクルのシステムを運用して、改善策の実行を促す取組みを展開している（4-3-148）。

16) 研究科共通事項

大学院教育改革委員会が主催して、平成23年度より大学院FD研修会が定例化した（4-3-149）。また、平成24年度より、法学・商学・経済学・総合理工学および文芸学研究科で横断型「教育プログラム」が実施され、教育内容の向上に向けて活動が組織的に行われている。

以下に、各研究科独自の取組みを示す。

17) 法学研究科

平成23年度から、1年間が終了した時点において、原則として全科目で「授業アンケート」を実施している。この授業アンケートの分析結果を冊子にしてまとめ、それをFD委員会において分析し、それを踏まえて法学研究科FD会議に提示して、意見交換をしている（4-3-150）。なお、そこで問題が発見されれば、FD委員会が、学務委員会や研究科長（および2名の大学院委員会委員）に対策のための措置を講じることを提言して、次年度の教育内容・方法等の改善に役立てる体制を整えている。

18) 商学研究科

非定期的ではあるが、商学研究科独自のFD研修会が実施され、活発な意見交換が行われている（4-3-151）。

19) 経済学研究科

毎年FD研修会を開催し、指導の在り方、論文作成に関するアドバイスなど活発に意見交換している（4-3-152）、（4-3-153）。

20) 総合理工学研究科

学生個人の教育成果は、定期的な研究報告会の開催や、最終審査である口頭試問（前期課程）または公開審査（後期課程）において審査のうえ、その教育成果の確認を行っている。

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

る。毎年度、当該年度に実施・開講したカリキュラムに関する教学総括を行い、教務委員会にて審議することにより、次年度以降のカリキュラムのあり方について審議している。また、研究科主催のFD授業法セミナーを実施し、授業法の改善に努めている（4-3-154）。

21) 薬学研究科

開講科目の特論講義では、その内容あるいは講義評価をレポート形式にて提出させているため（4-3-4 p.71）、開講科目担当者がそれを確認することで、講義内容の理解度など教育成果の検証が可能であり、それに基づいて授業法の改善に努めている。

22) 文芸学研究科

通常の授業については、極めて少人数による教育ということもあり、授業アンケートは実施していない。また、研究科のみを対象としたFD研修会も実施していないが、文芸学部と合同で実施している。修士課程における教育成果の最終的な凝集点は修士論文の完成度によって判断することができる。なお、提出された全ての修士論文の要旨、および特に優れた評価を受けた修士論文をリライトしたもの（400字詰め原稿用紙換算50枚程度に圧縮したもの、あるいは一部分を独立させたもの）を、毎年、紀要『文芸研究』に掲載しているが、これが後輩の大学院生たちに修士論文執筆についての指針を示すとともに、教育内容・方法の改善にも寄与している（4-3-155）。

23) 農学研究科

農学研究科では大学院FD委員会が設置されているが、その活動は十分とは言えず、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施はほとんどなされていない。

24) 医学研究科

医学研究科では、従来、講義・演習の実施とその単位認定は、研究指導同様専修科目の指導教授に任されてきたが、医学研究の深化・高度化によって、教授であっても研究指導の全てを一人で担うことが困難となったこと、また、学生指導と評価の客観性と透明性を高める必要があることから、平成20年度より、その教育課程の一部を専攻分野の壁を越えて共通化した。この改革は、それまでの教育成果の評価に基づいて行われたもので、今後も同様な見直しが行われる予定である。また、教育の改善については、学位論文の審査を通じてその成果が客観的に把握しやすい事情もあり、研究科運営委員会において定期的に議論が行われている。その中で、早期修了の基準としてのインパクトファクター5以上の論文を公表することを研究科全体で共通の基準として定めている（4-3-156）。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科の設置形態が生物理工学部を基礎とし、研究科の全専任教員が生物理工学部あるいは先端技術総合研究所の教員を兼務していることから、研究科に特化したFD活動の実施は行われていない。ただし、全専攻に在籍する博士前期課程1年および

1. 現状の説明

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

修士課程1年の学生を対象とした専攻横断的必修科目「インターフェース分野別専門家特別講義」(受講者20名以上の講義科目)においては、平成20年度から授業評価アンケートを実施し、招聘する専門家を選考する際に反映し授業内容を改善している(4-3-157)。

26) システム工学研究科

クラス単位での中間発表会および公聴会(前期課程・後期課程)で、各教員の指導状況および教育成果の確認が行われている。また、毎年開催される工学部FD研修会で、システム工学研究科全教員参加の下、学部教育との連携とあわせて、システム工学研究科としての教育成果を検証している(4-3-158)。

27) 産業技術研究科

産業技術研究科では、論文公聴会における研究達成度評価のほか、専攻会議、専攻幹事会および研究科委員会における研究計画書・研究進捗状況報告書の提出や単位取得、就職内定状況の確認、学位審査、成績優秀者(学長賞・研究科長賞)や奨学金返還免除候補者等の選出を通じて教育成果の検証を行うとともにカリキュラム・授業科目について検討を行っている。また、カリキュラムや授業計画(シラバス)の改定等については、ワーキンググループを発足させ専攻幹事会と連携のうえ作業を実施している(4-3-159)。

28) 産業理工学研究科

修士課程において産業技術研究科と同様に実施している。

2. 点検・評価

●基準Ⅳ-3の充足状況については、以下のとおりである。

各学部・研究科の設置科目の授業形態(講義・演習・実験等)は、学則に明確に定められ、履修要項・教育要項・授業計画(シラバス)で明示されて、大学構成員に周知徹底されている。学士課程では、単位制度の趣旨に則って履修科目登録時のCAP制(年間50単位未満)が全学的に導入されている。CAP制は、学生の授業計画(シラバス)のWEB確認ならびに履修科目のWEB登録・確認を目的に導入された学内ポータルシステム「ユニバーサルパスポート(Universal Passport)」において学生の履修登録を物理的に制限できるため、厳格に運用されている。なお、平成25年度の全学的な自己点検・評価の過程で判明した経済学部(2~4学年)におけるCAP制の上限超過は、平成26年度入学生から解消されることが決定されている。一方、修士・博士課程では、学習機会を制限しない配慮から履修上限の設定は実施されていない。

各学部・研究科の学習指導では、カリキュラムポリシーに基づく履修指導がオリエンテーション・履修ガイダンスなどにより適切に行われている。恒常的な学修相談や履修指導を実施するため、全教員が設定したオフィスアワーの情報が授業計画(シラバス)に明示され、「ユニバーサルパスポート(Universal Passport)」を介して周知されている。また、学士課程では、専任教員が担当する少人数ゼミナール「基礎ゼミ」が1学年前期セメスターに必須科目として全学的に開講されるとともに、各学部の教育特性に対応した特徴

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

的な開講形式および順次性で開講科目が設定されることで学生の主体的学習の強化を図っていることは評価される。さらに、修士・博士課程における研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導はこれまで一部の研究科での実施となっていたが、全学的に平成26年度入学者から実施することが決定されていることは適切である。

全学部・研究科の授業計画（シラバス）は、全学的な教学ガバナンスによって統一された様式で毎年度作成と見直しが繰り返されており、その内容の充実は十分に図られている。特に、平成25年度に実施された全学的な自己点検・評価の過程で指摘された授業計画（シラバス）内容の組織的検証の必要性和法学研究科博士後期課程の授業計画（シラバス）の不整備は、平成26年度版の授業計画（シラバス）から改善されることが確認されている。また、授業計画（シラバス）に基づいた授業展開の整合性は、学士課程では授業評価アンケートおよびそのリフレクションペーパー等を評価指標として組織的に検証されている。修士・博士課程では平成26年度導入予定の研究指導計画の実施において検証される予定である。

学士課程および修士・博士課程における成績評価と単位認定は、学則に則って適切に実施されている。特に、学士課程では試行期間を経て、平成26年度から全学的にGPA制度の正式運用が決定しており、より厳格な成績評価の実施が期待される。全学的な教育成果の定期的検証システムとして、全授業科目で実施されている「学生による授業評価アンケート」があり、ほぼ全ての学部の教員がアンケート結果に対するリフレクションペーパーを作成して、関係委員会で冊子体としてまとめ、学生ならびに教職員に公開している。また、21世紀教育改革委員会および教育改革推進センター主催で全学FD研究集会が年2回開催されて、全教職員を対象とした組織的なFD活動が実施されている。この他、ピアレビュー形式の公開授業の実施や大学院FD研究集会の開催など、各学部・研究科において特徴あるFD活動が行われ、主体的な授業改善への取組みが恒常的に実施されていることも評価できる。

教育方法の充足状況については、上記のとおりであり、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

近畿大学では、教育改革推進センター主導のもと授業計画（シラバス）の改善と充実が継続的に図られている（4-3-44）。その結果、学部および研究科ではほぼ統一された項目で授業計画（シラバス）が作成されている（資料：各学部履修要項および教育要項、各研究科履修要項および授業計画（シラバス））。さらに、周知方法も冊子体だけでなく、全学的に導入した学内ポータルシステム「ユニバーサル・パスポート（Universal Passport）」を介しているため、学生はWEB上で授業形態・学習内容・成績評価基準などの情報確認が容易になっている（4-3-6）。また、このシステムを利用して学生は履修登録するが、CAP制を超える科目数の登録は物理的に受け付けできないシステムとなっているため、厳格なCAP制が守られている。さらに、このシステムでは授業資料の表示や課題管理ができるため、学習指導の効果を上げることが可能となっている。

近畿大学における授業内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施に関しては、「全学FD研究集会（年2回）の開催、学生による授業評価アンケートの実施とその結果の公表、授業アンケートに対する教員のリフレクションペーパー作成と公開」が全学レベルで実施されており、またピアレビュー形式の授業参観も全学的に順次進め

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

られている（4－3－112）。さらに、各学部では独自主催のFD研修会の開催や外部FDフォーラムへの参加奨励など、積極的なFD活動が行われている。

また、近畿大学では、教育改革推進センター主導で、大学教育の質の向上を目的とする成績評価基準の明示化および厳格な成績評価の方式としてGPA制度の平成26年度全学的正式導入に向けた準備が行われている。平成25年度中にGPA推進委員会で、試行導入2年目までの検証結果を踏まえて、その具体的工程が検討されることが既に確認されている（4－3－87）。

2) 学部共通事項

近畿大学では学生の主体的参加を促す授業として、全学共通教育機構の主導のもと、少人数授業「基礎ゼミ」を1学年の必修科目として全学的に開講している。この科目は、近畿大学の初学年教育の根幹となっており、各学部・学科で特徴ある教育内容で実施され、その教育効果もあることが認められている（4－3－48）。また、近畿大学の理工系学部に複数存在するJABEE認定学科では、厳格な授業の到達目標の設定と厳格な成績評価の実施が行われている。

3) 法学部

ピアレビュー形式による授業公開の相互研鑽とは別に、ビデオ録画された授業光景を教材にしたFD研修会も、教育に係る共有知の深化に貢献している（4－3－116）。

〈通信教育課程〉

通信教育課程における教育では、より教育効果を向上させるための取組みを発展させることが必要とされる。現在、その教育方法として、面接授業（スクーリング）の実施方法についても、学外スクーリングや合宿スクーリングの実施などの工夫を重ねている。さらに、学習指導の方法として、学習質疑票の制度や学習会への教員派遣など、学習に対するインセンティブを促進・持続させる取組みを積極的に行っている。

5) 経営学部

経営学部では特に、「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」、「会計学演習A・B」、「演習Ⅰ・Ⅱ」等では、グループワークによる調査・研究や討議、研究発表などいわゆるアクティブ・ラーニング型の授業を実施し効果を上げている。例えば「演習」では、「有馬温泉ゆけむり大学」と称するソーシャルビジネスのモデル事業を有馬温泉観光協会と連携しており、この取組みは、各方面から注目されている（4－3－160）。

また、KU-CAI「クーカイ」と称するFacebookを用いた近大前商店街活性化については、地元の近大前商店会と連携して取組みを進め、各種メディアから大きな反響があった（4－3－161）。

6) 理工学部

組織的な教育改善を目的に、理工学部自己点検評価委員会が教員からの授業改善報告をまとめた教育改善通信（授業改善通信から名称変更）を作成して教員に配布している（4

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

－ 3 － 162)。

10) 総合社会学部

総合社会学部では、授業内容によっては履修者の定員を設け、学習効果向上に努めている。履修者の定員が超えると予想される科目については、複数のクラスを設けるように時間割配置を行っている。

11) 農学部

平成 24 年度から編入学における既修得外国語科目の単位認定において英語担当教員による面談が実施されており、より適切な既修得単位の認定方法が行われるようになった。

授業評価アンケートの継続実施により、学生の意識や授業実態を把握することが可能となり、授業改善につながった。また、約 9 割の専任教員が公開授業を参観し、その大多数が「授業を参観したことで自分自身の授業改善に刺激となった」との意見をもち、公開授業の有効性が確認できた (4 - 3 - 163)。このような結果として農学部における全講義科目の授業アンケート総合評価は 10 段階表記で平成 20 年度前期 7.5 から平成 23 年度後期 8.0 に向上した (4 - 3 - 164)。

12) 医学部

医学部は平成 17 年度文部科学省「地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム」に採択され、本学の地域医療密着型教育システムの実施に伴い、平成 17 年 12 月に、医学部と和歌山県東牟婁郡串本町立病院の間に遠隔授業システムを設置し、双方向授業を開始した。プログラム終了後も串本町立病院における地域医療臨床実習は継続されることで、学生は都会から離れた僻地における診療・介護の実態を経験したり遠隔授業システムを用いた教員との報告会が毎週実施されるなどの成果が生まれている (4 - 3 - 5 5・6 年用 地域医療実習)。

また、FD 活動の結果、平成 23 年度からは 1 学年の授業科目および担当教員を大幅に変更し、2 学年ではチュートリアル制を維持する一方で、3～4 学年については臨床系講座教員の過重な負担と実際の教育効果を考慮してコース制から毎週のチュートリアルを割愛し、逆に学年末に病態の全体像理解のためのチュートリアルを実施するなどの授業改善が実現している (4 - 3 - 5)。さらに医学部のカリキュラムは医学教育モデル・コアカリキュラムを踏襲しつつ、チュートリアル制や集中コース・ユニット制を全面的に導入することで、学生の自己学習意欲を促進する効果を上げている。この効果向上は、学生代表と教員との懇談会で、自習のための教室等使用時間の延長や、施設時間の変更などが繰り返して討議されていることから伺える (4 - 3 - 165)。

このように、医学部ではその教育方法の適否が不断に検証されており、個々の教員のレベルでは学生と同僚による授業評価の点数やコメント、或いは総合試験の正答率や識別係数を介して、学部全体のレベルでは共用試験の成績や医師国家試験の合格率を介して、教育改善へのモチベーションが惹起され続けている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

15) 産業理工学部

JABEE 認定学科では、成績評価の根拠となる試験答案や作品・レポート類を保管し点検・改善を継続的に行っている。さらに、生物環境化学科では食品衛生管理者養成施設に認定されているので、資格関連科目に関して成績および出席状況の証拠資料などが管理されている。これにより恣意的な成績評価は排除され、授業計画（シラバス）どおりに授業が運営されていることを検証することが可能となっている。

16) 研究科共通事項

平成 23 年度より大学院 FD 研修会が定例化するとともに（4－3－149）、全研究科（理系）を代表する院生が一同に集まって研究成果を発表する院生サミットが隔年で開催されており、全学的な研究教育レベルの向上が図られている（4－3－166）。

さらに、全学レベルで授業計画（シラバス）が統一形式で作成されている。これにより、大学院での授業内容・方法の適正化やその改善の方向性が組織的に確認されている。また、大学院生を対象とした履修ガイダンスも各研究科で実施されている。

以下に、各研究科の取組みの特徴を示す。

17) 法学研究科

博士前期課程では授業アンケートが実施されており、それによって各授業の教育効果を検証することを通じて、授業改善が図られている。

18) 商学研究科

商学研究科独自の FD 研修会が実施されているが、定期的に実施されていない。

20) 総合理工学研究科

演習や実験・実習科目における TA の積極的活用によって学生の主体的参加が促されている。また、理工学部と連携して FD 拡充授業法セミナーを実施して、教育改善を図り、その効果が認められている（4－3－154）。

21) 薬学研究科

薬学研究科では、授業評価アンケートは現在実施されていないが平成 26 年度より授業アンケートを実施できるよう準備・検討を進めている。

22) 文芸学研究科

文芸学研究科における教育方法および教育内容の適切性については、修了する院生アンケート結果からも伺える。

23) 農学研究科

年度初めに行う履修ガイダンスのほか、各専攻別に履修指導を実施している。これは各院生の学習計画の策定に役立っているが、さらに効果的な教育システムを構築するために、セメスター毎の面談を検討している。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

24) 医学研究科

医学研究科では、最初の2年間に研究者として自立していくための基本的な知識・技能・態度を確立するため、共通必修講義・演習や共通実験的（臨床的）研究の講義・演習を受講させ、これを専修科目の研究指導による単位と組み合わせることにより、幅広い学識を身につけ、かつ専門的な能力の高い医学研究者を養成するよう努めている。多くの学生は最初の2年間で必要な単位を取得し、さらに研究の成果を学術雑誌に発表し研究科を修了しており、現在の教育法は学生に受け容れられ、当初の目的を達成している。また、各専攻分野の講義・演習および実験的または臨床的研究における教育目標や行動目標も、大学院医学研究科便覧に明確に記載され、共通必修講義・演習や共通必修実験的（臨床的）研究の単位認定も研究科長が行うなど、教育内容と単位認定の客観性と透明性が高まっている（4-3-4）、（4-3-35）。

学位審査の手続きおよび審査過程も適切であり、毎年早期修了者があるほか、学位論文が外国発行の一流学術雑誌に掲載される例も多く、研究科は全体として、適切な教育方法を採用していると判断される。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科の生物工学専攻では、文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム：社会の要求に応える動物生命工学の実践教育」（平成19～21年度）の実施活動に基づいて、学士院会員3名による外部評価を受けて、カリキュラム等の改善に反映させている（4-3-167）。また、生物理工学研究科では組織的な学生による授業アンケートは実施していないが、前述のように専攻横断の必修科目「インターフェース分野別専門家特別講義」では授業評価アンケートを実施し、授業内容を改善している（4-3-157）。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、新年度のガイダンスで各課程における学位授与までのプロセスを説明した「修学のガイドライン」を配布・説明することにより、履修指導を改善している（4-3-168）。

27) 産業技術研究科

研究科内各専攻の全教員出席のもと定期的な研究発表会と最終公聴会を実施していることは、研究水準の検証とプレゼンテーションスキルの向上に結びついていると判断される（4-3-169）。

28) 産業理工学研究科

全教員出席のもと定期的な研究発表会と最終公聴会が実施される方法は、改組後の産業理工学研究科に受け継がれている。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

全学的に統一した形式で授業計画（シラバス）が作成されているが、その内容の検証は、教員個人に一任されるケースが多く、各学部・研究科とも組織的な体制で実施されていない。特に、非常勤教員の授業計画（シラバス）内容の検証は充分とは言えない。今後FD活動により、教育方法・内容の改善に対する全教員の意識改革とともに、組織的な授業計画（シラバス）内容のチェックシステムの整備が求められる。さらに、予習・復習等を学生に課すあるいは自主学習を促すような授業計画（シラバス）の記載方法の改訂とその運用は、学生の主体的学ぶ力を涵養する上でも重要であり、組織的な課題である。

2) 学部共通事項

授業評価アンケート結果等をどのように授業改善につなげるか、またマイキャンパスプラン（My Campus Plan）や自己発見レポートを学生の主体的学びにどのようにつなげるかなどの、組織的なシステム確立が求められる。

以下に、各学部の特徴ある取組みを言及する。

3) 法学部

法学部では、授業計画（シラバス）の記入に際しては、学部長・教務委員会・法学部改革本部などが連携して事前点検を行なっているが、チェック漏れが生ずる場合もあって、一部の授業科目の「学習・教育目標および到達目標」の項目の記述に精粗があるため、改善が必要である。また、授業計画（シラバス）刊行後の授業計画の変更については、修正事項の把握などを除いて担当教員に一任されており、組織的な対応ができていない。

〈通信教育課程〉

教育成果の検証の位置づけとなる学生による授業アンケートは、通信授業では活用するシステムが整備されていない。そのため、個々の授業担当者がレポートや科目終末試験の成績評価をする際に、その検証を行うことに限定されている。今後、組織的に検証を行う体制の整備が必要である。

4) 経済学部

経済学部では、2～4学年はCAP制となる年間50単位を超える学年となっているため、平成26年度からCAP制に則した適正化を図ることが学部内で確認されている。平成19年度の公益財団法人大学基準協会による近畿大学の認証評価時には年間49単位以下であったにもかかわらず、その後どのような経緯でCAP制を超える上限設定になってしまったのかに関する経過とその改善策について、検証作業をした結果は以下の通りである。経済学部では1年間に履修登録できる単位数の上限を平成18年4月入学生から1年44単位、2年44単位、3年48単位、4年44単位と設定していたが、平成20年度のセメスター制への移行に伴い、講義科目の2単位化、3～4学年開講の演習（ゼミ）を必修科目とし、3学年の履修登録単位数の上限を48単位から4単位増やし52単位とした。さらに、平成21年度には、外国語科目（英語）の充実を図り、また、卒業に必要な単位数を

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

124 単位から 128 単位に変更し、それに伴い各学年の履修登録単位数の上限を 1 年 44 単位、2 年 50 単位、3 年 54 単位、4 年 50 単位とした。この結果、年間 50 単位を超えることとなったことが経過として確認されている（4－3－17）。

一方、経済学科では講義科目は全学の方針に従って、履修者数を 200 人以下にすることを目指し、学習環境の保持に努めているが、いくつかの授業において、教室数や担当者の不足などの理由から授業が分割できず、200 人以上の授業がある。今後改善が必要である。

5) 経営学部

経営学部の専門性の見地から、履修ガイダンス等で周知しているものの、自ら選択した専門分野の段階的で体系的な科目履修を意識せずに履修する一部の学生がいるため、学習支援のために、全学で統一された授業計画（シラバス）のフォーマットに対して、学部独自の追加項目を設定することを検討する必要がある。

6) 理工学部

理工学部の工学系学科は、全て JABEE 認定を受けたが、学生の就職活動時の企業での JABEE 認知度および評価が低いことが問題となっている。また、履修ガイダンス等で周知しているものの、まだ授業計画（シラバス）の内容を必ずしも十分に理解していない学生がいるため、授業開始当初に、教員がその科目の目標など、授業計画（シラバス）の記載事項を説明し、その後も授業計画（シラバス）を参照するよう注意を促すことが必要である。

8) 薬学部

薬学部の授業アンケートの結果では、「授業の予習・復習」の項目が 5 点満点で 3.4 である。学生が十分な予習・復習を実施していないことが伺える。授業の予習・復習に関する情報は薬学部授業計画（シラバス）に詳しく説明されているので、その参照と活用の注意をガイダンス等を通じて喚起することが必要である（4－3－62 p.4）。

9) 文芸学部

文芸学部の授業評価アンケートの結果への対応は、担当教員がリフレクションペーパーを提出しているが、これを総合化する必要がある。また慶熙大学（提携大学）以外の海外大学に留学した場合の単位認定（読み替え）に関する改善が必要である。

10) 総合社会学部

教育効果を高めるために、履修者の定員を設けている授業があり、クラス定員が 200 人を超えないなど一定の効果はあげているが、学生個人の学習支援の充実化や学生の学習環境に関する満足度向上という観点からは、理想的なクラスサイズが実現されていない場合がある（例：外国語科目の定員 40 名クラスなど）。今後、その検証作業を行う予定である。

11) 農学部

シラバスに関しては、これまで教務委員会がその作成をチェックしてきたが、授業内容

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

との検証はなされていないのが現状である。今後、学部内に組織的な検証システムを確立し、それを検証することが求められる。また、水産学科以外の学科では学習目標を履修要項に示していない。教育を充実させるために、シラバスや履修要項の再検討が必要である。

授業評価アンケートは平成 24 年度から WEB で実施されるようになった。その結果、有効回答数が減少し、授業総合評価も低下した（4－3－164）。学生の意識や授業実態を知ることのできる授業評価アンケートの信頼性を高めるため、FD・教育研究評価委員会において回答率を向上させるための対策と授業総合評価の低下の原因を検討する必要がある。

12) 医学部

各講座が短期集中的にユニットまたはユニット中のコースを担当する現在のカリキュラムは、その期間中に学生が集中して特定の医学領域を学び、講義・実習・テュートリアルが有機的に計画・統合されて、自己学習を含めた高い教育効果を効率的に挙げることが出来る点で評価され、確実に学生のモチベーションも上がっている。しかし一方で、そのユニットの試験が終わると学生はそこで学んだことの多くを忘れてしまい、その後は次のユニットの学習に専念せざるを得ないため、復習の機会も持てないという問題点が存在する。この、短期記憶を長期記憶に転換させるための定着期間の必要性については、医学部でも検討を繰り返しており、テュートリアル制導入直後には毎週末に行っていた成績評価試験を、現在は年間 2 回の試験期間に纏めて実施し、試験のための自己学習が振り返りの機会になるよう改善が行われている（4－3－5）。

一方、特に 3 および 4 学年のコースにおいては、附属病院の診療に追われ、5 および 6 学年のクリニカルクラークシップにも対応しなければいけない臨床系講座の教員が、学生の講義に十分な時間を割くことが出来ないという問題点が生じている。特に、初期臨床研修の必修化以降は、医学部の臨床系講座における教員数・医師数の激減が生じ、専任教員は附属病院での診療にますます追われる一方で、初期臨床研修医に対する指導と、クリニカルクラークシップの学生指導を行わなければならない、本学部でも、3 および 4 学年のユニット講義で、教授が担当する授業が少ない（教授によっては年間 1～2 回しか担当しない）、准教授・講師の担当講義を実際には助教が代行する場合があるなどの問題点が生じている。また、2 学年のテュートリアルコースにおける密度の濃い授業に比べ、3 および 4 学年の各ユニットにおける授業はスポット講義的になりやすく、学生は各専門領域の全体像を把握する機会が無いという問題点も指摘されている。

13) 生物理工学部

教員は授業評価アンケート結果に対するリフレクションペーパーを作成して授業改善を実施しているが、教員個人の対応に一任されている。導入後の経過を踏まえて、授業改善に向けた組織的対応の必要性について検討が求められる。

14) 工学部

工学部では、各学科の JABEE 活動によって、教育内容・方法等は大幅に改善された。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

一方で、JABEE 活動の充実を目的として、教育推進センター内に組織された FD 活動推進部門が十分な機能を果たしているとは言い難い。教育推進センターの機能見直しを含め、組織の改善が必要である。

16) 研究科共通事項

教育方法の改善のためには、現在ほぼ全ての研究科で実施されていない学生による授業評価アンケートを全研究科において定期的実施する必要がある（4－3－170）。授業評価アンケートが実施されていないため、授業計画（シラバス）と授業内容の検証や教育効果の検証が教員自身に任せられている。この点を含め、学生による授業評価アンケートの組織的実施が求められる。また、学位論文提出までの研究指導について定期的検証を実施することを企図し、博士課程前後期課程における研究指導計画の策定を全学的に実施することが確認されている（4－3－171）。

以下に、各研究科の特徴を示す。

17) 法学研究科

全学自己点検評価実施の一連の過程で、博士後期課程において在籍学生（2名）がいるにもかかわらず、授業計画（シラバス）が作成されていないことが明らかになった。どのように単位認定されているのかに関して組織的な検討をするとともに、早急に授業計画（シラバス）を作成する必要がある。

18) 商学研究科

各授業の教育効果は各教員による検証に委ねられているため、研究科として組織的な検証も必要である。また、博士前期・後期課程の授業科目については、受講者のニーズに適合したかたちで開講されているが、担当者の定年により不開講となっている科目もあるため、それぞれの専門領域において講義科目担当者を追加する必要がある。成績評価方法および基準が授業計画（シラバス）に明記され、これに従って評価が実施されているが、成績評価に対する学生からの異議申し立ての仕組みはない。

19) 経済学研究科

経済学研究科に在籍する学生数が少ない。一方、税理士資格の取得を目指す学生が多いため、幅広く勉強するという意識が薄い学生が多い。今後、さらに学生募集に力を入れるとともに、少人数だからこそ、きめ細かい指導を各教員が行うことが必要である。

さらに、ゼミ同士の研究会なども活発に行い、在籍者数が少ないことによる学問的刺激の少なさを補わなければならない。一方、勉学に対する意識が高い学生に対してより高いレベルの教育ができるように、複数の教員による指導体制を整備するなど、さらに環境を整える必要がある。

20) 総合理工学研究科

年度ごとに授業計画（シラバス）の改善をおこなっているものの、未だその内容に精粗が認められるため、今後も不断の検証・改善が必要となっている。

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

22) 文芸学研究科

文芸学研究科はカバーする学術領域が広く、在学生が専門として特に関心を持つ学術分野は年度ごとに変わるため、学生の関心範囲にさらに応える必要がある。また、成績評価に対する学生からの異議申し立てにも対応する規程の整備が求められる。研究科独自の組織的な FD 研修にも更なる工夫が必要である。

23) 農学研究科

学位論文の指導は指導教員に一任されていて、研究論文の指導の指針となるような「学位論文作成ための指導の目安」が策定されておらず、その策定が必要である。また教員が年度の教育効果を各自で検証し、教育指導方法や授業計画（シラバス）を改善するために、大学全体および研究科共通事項で言及した通り、学生による授業評価アンケートの実施や、統一性を持った成績評価法を設定するなど組織的な検証が必要である。

24) 医学研究科

医学研究科修了に必要な 30 単位の内、必修 19 単位の指導と単位認定は、指導教授に任せられている。この部分の教育は極めて個別性が高いため、事前に教育内容を詳細なシラバスとして作成するのは実際難しいが、作成されておらず、他教員や研究科運営委員会による検討・検証もなされていないのが実情である。また、共通必修実験的（臨床的）研究 A 項目（各専攻分野が、他の専修科目を専攻する学生を対象に実施する、技法・技能の指導）が学生に十分活用されておらず、受講生は未だに少ない。

25) 生物理工学研究科

生物理工学研究科では、他大学院・研究科からの博士後期課程への入学者の履修単位認定に関する制度ならびに学生からの成績照会に関する制度を設けているが、履修要項等に明示していないため、早急な対応が必要である。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、平成 22 年度に大学院教務委員会を設置し、大学院教育の実質化に向けシラバスの見直しや学生の学修機会を勘案した時間割策定を行っているが、今後は、授業評価アンケートや修了者アンケートにより、新たな評価指標を用いて、さらなる改善を検討していく必要がある。

27) 産業技術研究科

改組に先駆けて教務委員会などの委員会を発足しておくことで、改組後の産業理工学研究科においてスムーズに委員会を発足できたが、改組後の研究科における検証が必要である。

28) 産業理工学研究科

授業計画（シラバス）と授業の整合性については、研究科の改組時にワーキンググループで検証されたが、研究科としての継続的な検証が不十分である。また、成績評価法が研

2. 点検・評価

(2) 改善すべき事項

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

究科で統一されておらず、さらに成績評価に対する学生からの異議申し立ての仕組みが存在していない。教育成果についての定期的検証と改善は、FD 委員会組織をはじめ、委員会組織の発足直後のため、継続的活動の検証を開始する。

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

1) 大学全体

平成 25 年度の第一回教育改革推進センター運営委員会では、以下の点が確認され、了承されている（4－3－172）。具体的には、①組織的な FD 活動の強化を目的とした近畿大学 FD 活動報告書作成と全学 FD 研究集会を充実させること、②全学的にほぼ統一した形式で作成されている授業計画（シラバス）を検証し、授業計画（シラバス）の組織的な改善および充実を図ること、③授業評価アンケート集計結果および卒業アンケート集計結果の効果的な活用方法の検討、卒業生アンケートおよび企業アンケートの企画と実施検討、④外部評価に関する事項（自己点検・評価報告書の作成・校正）の実施である。これによって、組織的な教育方法および内容の充実が図られるものと判断している。事実、各学部の卒業アンケート活用調査結果において授業改善が言及された学部（法学部、経済学部、経営学部、薬学部、文芸学部、工学部、産業理工学部）では、改善策が策定・実施されている（4－3－173）、（4－3－174）。一方、平成 26 年度の GPA 制度の全学的正式導入に向けて、学則変更を含めた準備や検証作業が進んでいる。

2) 学部共通事項

基礎ゼミを通じた初年時教育のあり方を全学的に討議する第 2 回全学 FD 研究集会が、平成 25 年 3 月に東大阪キャンパスの専任教員の 60%を超える参加者を得て開催された（4－3－111）。このように、今後も少人数ゼミナール「基礎ゼミ」を近畿大学の初学年教育の根幹とすることが全学的に確認されている。

以下に、各学部の特徴を示す。

3) 法学部

今後、ピアレビュー形式の相互授業参観が概ね一巡した時期を見計らって、モデル公開授業のビデオ映像や当該授業公開教員の過年度の授業評価アンケートとそのリフレクションを参照した上、意見交換などの相互研鑽をさらに進めていく。

〈通信教育課程〉

通信教育課程の教育方法の更なる教育効果を向上させる更なる取組みとして、現在通信授業と面接授業（スクーリング）で行ってきた教育方法に加えて、平成 26 年度からインターネットを活用した e-Learning を導入する予定である。

5) 経営学部

経営学部では、ピアレビューを毎年実施している。このピアレビューの実施効果が、各教員の授業にも表れるようになってきた。たとえば、マークシートカードを授業の理解度

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

チェックに利用する教員が増加し、授業内での効果的なビデオ映像など視聴覚教材を各教員が工夫しながら活用するなど、授業の質に改善がみられる。

6) 理工学部

理工学部自己点検評価委員会が編纂した授業改善報告を参考に、教員の授業改善の機運をさらに高めるとともに、情報の共有化によって各学科の授業の底上げを図っていく（4－3－162）。

10) 総合社会学部

履修者の定員を設け、授業効果をあげるよう努めている。特に人気の高い授業については多くの学生が希望するため、クラス数を増やすよう時間割配置を行う方策を現在講じている。

11) 農学部

平成24年度からWEB上で「授業評価アンケート」に回答する体制へ移行した（4－3－175）。WEBを利用することで、全学統一様式で行う「授業評価アンケート」に加えて、教員各自が独自にアンケートを実施することも可能となり、学生の意識や授業実態をより細かく把握できるようにする。

12) 医学部

明確な教育目標の設定、医学部教育要項冊子と学生教育ホームページを通じた授業計画（シラバス）の公開、各回の講義・実習の行動目標の設定と公開など、これまで医学部で行ってきた教育方法の改善は、今後も継続して実施していく。その際、例えば学生教育用ホームページについては、ここに毎年の教育目標や講義・実習のスケジュールを記載し、予習・復習のための教材を豊富に提供するとともに、学生の自己学習を促す他のWEBサイトへのリンクなどを収載しているユニットもあれば、ホームページの更新が全くなされていないユニット、或いは授業計画（シラバス）のPDFコピーのみが載せられているユニットもあるので、当初の目的に立ち返って、各ユニットのホームページについてもう一度その充実を促す。

教育方法の改善を図るためのシステムについても、学生と同僚による授業評価や、総合試験のブラッシュアップ委員会、カリキュラム委員会・臨床教育委員会・教務委員会による教育成果検証と改善への提言を、今後とも継続していく。医師国家試験の成績や医療系大学間共用試験の合格水準と、医学部における各ユニットの成績および総合試験成績との相関解析も、今後とも実施し、授業評価の結果とともに各講座および担当教員へのフィードバックを繰り返していく。その際、教務委員会からのトップダウンになりがちな教育方法全般および授業計画（シラバス）の改善についても、各講座や教員からの有用な提言を吸い上げていくシステムの構築を考える必要がある。

15) 産業理工学部

JABEE 認定コースや資格関連科目以外のコースの授業科目においても、授業計画（シ

3. 将来に向けた方策

(1) 効果が上がっている事項

ラバス)に記載された「成績評価の方法と基準」に基づいた厳正な成績評価を展開する必要がある。現在、各教員が担当科目に関して受講生と双方向の授業改善に用いている授業評価アンケート結果を、「授業評価アンケートおよびフレクシオンペーパーの活用に関する申し合わせ」をさらに発展させる形で、取組み内容を検討する(4-3-176)。

16) 研究科共通事項

21世紀教育改革委員会(大学院教育改革委員会)の全学的ガバナンスによって、FD研修会や院生サミットの更なる展開を図り、大学院教育研究の改善・充実を図る新たな取組みを実施していく。

以下に、各研究科の特徴を示す。

17) 法学研究科

全学の方針としてGPA制度の導入が予定されているが、これを契機にして、FD会議を開催し、研究科においても各授業科目の成績評価の厳正化について意見交換をすることが企図されている。

18) 商学研究科

大学院のFD研修会の実施にあたっては、経営イノベーション研究所との連携を強化して、研修会の開催や機関誌の発刊に協力していく予定である(4-3-177)。

20) 総合理工学研究科

国際化を視野にいたしたプレゼンテーションとコミュニケーション能力を身につけた人材育成を目的として実践科学技術英語演習を開講しており、今後もFD拡充授業法セミナーを実施して改善を図る。

21) 薬学研究科

今後、大学院FD検討部会を中心に、全学の大学院委員会と協調し、授業アンケートの実施ならびに大学院FD講習会を強化することで、現在の教育内容・教育方法の更なる充実・拡充を図る。

22) 文芸学研究科

授業計画(シラバス)の記載内容には現状でも注意が払われているが、更なる統一性を持たせ、成績評価の基準についても学生の認識を高めるように周知を図る必要がある。今後も履修科目の充実に努め、徹底した少人数教育と学生個々に対応した指導を維持する。また、紀要『文芸研究』掲載の優秀修士論文および当該年度の修了院生によるアンケート調査に関する意見交換を、研究科委員会で定例化する。

23) 農学研究科

主体的・能動的学習の機会の増加を目的にして、講述形式の授業にアクティブラーニングを導入するとともに、平成26年度より担当教員による Semester 毎の面談による履修

3. 将来に向けた方策

- (1) 効果が上がっている事項
- (2) 改善すべき事項

指導を充実させる。

24) 医学研究科

平成 24 年度までに単位修了した学生は、全員が共通必修講義・演習および共通必修実験的または臨床的研究の講義・演習を順調に受講し、単位を取得しており、現教育システムは所期の目的通り機能したと判断できるため、今後も継続する。大半の学生は 4 年の期限内に学術雑誌に論文を発表し、中にはインパクトファクター（IF）5 以上の学術雑誌に掲載された論文があるという条件を達成して早期修了する学生もあり、研究指導は、適切に行われているものとする。但し、学術雑誌の区分ではあるものの、学内で発行される医学会雑誌に掲載される論文もあれば、外国発行の高 IF の一流雑誌に掲載される論文もあり、その評価や後の被引用度は様々である。さらに、学位論文として学内発行の医学会雑誌に投稿される論文の中には、査読者が全面的な改訂を求めざるを得ないものもあり、どの程度の指導が行われていたのかを疑問に感じざるを得ないものもある。共通必修講義・演習の受講により、学生には高いレベルの論文を纏めようとするモチベーションは生じていると考えられ、今後それを活かして、研究の質を高めていく方策が必要であると判断される。

25) 生物理工学研究科

文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム：社会の要求に応える動物生命工学の実践教育」（平成 19～21 年度）の実施活動をさらに発展させて、大学院教育の実質化を充実させるとともに、平成 26 年度からの大学院改組に活かす予定である。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、主となる指導教員の他に、副指導教員を選定し、複数指導教員による組織的な研究指導体制が確立しつつある。

27) 産業技術研究科

各専攻内で複数教員による指導体制を導入した。この体制を平成 27 年度に予定している博士後期課程の改組に引き継ぐ。

28) 産業理工学研究科

修士課程において、産業技術研究科と同様に実施している。

(2) 改善すべき事項

1) 大学全体

授業計画（シラバス）の内容のチェックシステムとして、学生による授業評価アンケート結果を、教員個人だけでなく、各学部・研究科の教務委員会と教務事務の一次チェック体制の整備と運用が必要と考えられる。さらに、学生の主体的に学ぶ力を涵養する上でも重要である予習・復習等を学生に課すあるいは自主学習を促すような授業計画（シラバス）が求められる。シラバスの完全電子化（WEB 化）を機に、例えば授業各回の学習項

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

目を細分化して、学生の自習の便宜を図る必要があり学内ポータルシステム「ユニバーサル・パスポート (Universal Passport)」を活用したきめ細かい指導の導入も有効であろう。今後、様々な改善案を教育改革推進センターならびに各学部・研究科の教務委員会で検討する。

2) 学部共通事項

授業評価アンケート集計結果を全学レベルで組織的に授業改善に利用する方策は、教育改革推進センターによって、平成 25～26 年の実施事項として教育評価部会・授業評価 WG で検討することが既に確認されているため、適切な対応が期待される (4-3-46)。また、マイキャンパスプラン (My Campus Plan) や自己発見レポートを活用して学生の主体的学びに導く方策については、教育改革推進センターと各学部の教務委員会で検討する。

以下に、各学部の特徴を示す。

3) 法学部

授業計画 (シラバス) 記入の適正化をより確固なものにするため、学部長・教務委員会・改革本部 (FD チーム) による事前点検を厳格に進めるとともに、全教員が「授業計画 (シラバス) 記入上の留意事項」の趣旨を正確に理解する FD 活動を活発化させる (4-3-116)。

学生の事前知識、履修申請者数、教室設備等の状況がシラバス作成時に想定していたものと大きく異なることがあり、新学期開始以降に授業計画 (シラバス) を修正するケースが散見されている。今後、授業計画 (シラバス) の重要性を踏まえ、これら授業開始後の授業計画 (シラバス) 変更については、改革本部において統一的に把握し、修正一覧として供覧・保管する体制を整えていく。

授業評価アンケートおよびリフレクションの利用の頻度が低いいため、学生自身が授業評価アンケートの意義を考え、授業科目の改善にも参画するように働きかけを強めなくてはならない。この点、現行の授業評価アンケートは授業最終 2～3 週にかけて実施されており、当該学期の受講者自身が改善の利益を享受できないこととなっている。そのため、アンケート実施の頻度・時期を検討することでも、アンケートの意義を自らの利益に関連づけて考える機会が増すことが期待されるため、検討の余地は大きいと思われる。

〈通信教育課程〉

通信授業の教育効果を組織的に検証するためには、たとえば、教員が印刷教材の選定やその内容、レポート課題の内容の適切性などを、カリキュラムポリシーを踏まえて検証する必要がある。現時点において、学務委員会がその任にあたっているが、さらなる発展の方策として教育面について検討する機関の設置等を構想している。

4) 経済学部

全学自己点検評価実施の一連の過程で、経済学部の年間履修単位数の上限に CAP 制が導入されたように、今後学部内の自己点検評価機能の強化が必要である。一方、学習環境

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

の保持のため、履修者数が200人以上になっている複数の授業科目に対して、時間割の工夫などを通して改善することが、教授会・教務委員会で既に検討されている（4－3－17）。

5) 経営学部

自学自習を促進するような授業計画（シラバス）の記載方法の提案・追加を、教務委員会で継続的に検討していく。同時に、授業評価アンケートの実施方法、内容面における再検討については、FD委員会が常時検討する。

6) 理工学部

授業計画（シラバス）のWeb化を機に、シラバスの理解度を上げると共に、学生へのシラバス内容説明を授業当初に行うよう教務委員会で検討する。

8) 薬学部

冊子化している「中間フィードバック」や「薬学部授業アンケート集計報告」を適切に運用して、今後も教育改善を進める（4－3－63）、（4－3－62）。

9) 文芸学部

ピアレビュー形式の授業参観に教員のより積極的な参加を促し、教育方法および学習指導のいっそうの向上を図っていく。また、シラバスの点検についてもさらに充実させ、授業外学修を促すため授業計画（シラバス）の「授業時間外に必要な学修」を詳細に記述するようにする。さらに、授業評価アンケートの結果に対して担当教員がリフレクションペーパーを提出しているものの、「アンケート：リフレクションペーパー」の対応をさらに組織的に検討する。また慶熙大学（提携大学）以外の海外大学に留学した場合の単位認定（読み替え）に関する規程を整える。

10) 総合社会学部

現時点では平成27年度に予定されている新カリキュラム導入の実施に向け、学生に対する学習支援の公平性の確保、教育環境の改善を念頭にした詳細な協議が必要である。履修者の定員を設けている授業で理想的なクラスサイズが実現していない場合がある（例：外国語科目の定員40名クラスなど）ため、今後は少人数クラスについてはさらにそれが徹底できるよう、同一科目の開講クラス数を増やすといった方策を進める方向で検討していく予定である。今後の協議は、カリキュラム検討委員会を中心として、教務委員会、FD委員会など既存の委員会の連携を密に行っていく。

11) 農学部

平成25年度から自己点検・評価委員会、教務委員会・共通教養委員会、FD・教育研究評価委員会を中心としたPDCAサイクルによる教育点検システムを機能させ、シラバスと授業内容の整合性、学習目標の設定、WEBによる授業評価アンケート回収法の向上、学部統一の成績評価の基準などを検討し、授業内容および方法の改善を図るようにする。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

12) 医学部

医学部の教育方法において、最も改善が求められているのは、3 および 4 学年の臨床系ユニット教育である。この期間には、ユニット制による集中講義や講座間の垣根を取り払った多数の担当教員による分担制が却って各ユニットの焦点をぼやけさせるため、臨床系各専門分野の体系的な理解の無いまま、学生は個別の事項に関するスポット的な講義の羅列を聞いて、断片的な知識を一時的に記憶するだけで 2 年間を過ごす傾向がある。その結果が、医療系大学間共用試験における本学学生の点数のバラツキや低い平均点となり、クリニカルクラシックを経て医師国家試験を受験した際に、必修問題等の基本的事項に関する理解不十分の一因にもなっている可能性が指摘されている。このため、2 学年までに自己学習の習慣を身につけた成績上位の学生達は、国家試験に対しても自ら積極的に取り組む姿勢を示し、自学により体系的な知識を身につけようとする一方で、成績が平均ならびに下位の学生は、臨床各専門分野の体系的知識や病態生理学的な知識と思考法を持たないままに、個々の症状と治療法とを結びつけるチャートだけを記憶に刻んで国家試験を受験し、初期研修に臨んでいると判断される。この問題点を解決するには、臨床医学教育の抜本的な改革が必要であり、各講座の主任教授を始めとする教員にも、各専門分野における体系的知識をどのように教授するかという、根本的な問題を考えることが求められる。既にユニット制に慣れ、多忙な診療・研修指導・学生教育・研究活動の中で、ユニット制の講義スケジュールを年間スケジュール調整の骨格に置いている教員も多いため、その中で体系的知識の伝授を行うためには、少なくとも各ユニットの講義の前半部分で教授自らが総論的・体系的講義を行うことを義務付けるなど、授業計画（シラバス）の早急な改善が求められる。

13) 生物理工学部

授業評価アンケート結果を授業改善に向けた組織的対応へと発展させることについて、今後自己点検評価委員会や教務委員会で検討する必要がある。

14) 工学部

各学科の JABEE 活動によって、教育内容・方法等は大幅に改善された。しかしながら、JABEE 活動の取組みを反映させた、学部全体の PDCA サイクルによる教育点検システムが不十分である。組織の見直しを含め、授業内容および方法の改善を図る。

16) 研究科共通事項

研究科における学生による授業評価アンケートの全学的な定期的実施は、21 世紀教育改革委員会・大学院教育改革委員会で今後検討することが必要である。以下に、研究科ごとの特徴を示す。

17) 法学研究科

全学自己点検評価実施の一連の過程で指摘された博士後期課程の授業計画（シラバス）の未整備に対応するため、平成 26 年度から授業計画（シラバス）の整備を実施する。また、授業計画（シラバス）に明示した基準に則した成績評価であることを確かなものにす

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

るために、成績評価に関する異議申立制度を設けることも検討している。

18) 商学研究科

教育効果の検証は各教員に委ねられているため、研究科として組織的な検証は行われていない。商学研究科委員会で、学生による授業評価アンケート調査を検討する必要がある。このアンケート結果を授業改善につなげていく必要がある。また、成績評価に関する学生からの意義申し立ての仕組みを整備する必要がある。

19) 経済学研究科

学生数が少ないので個々の学生から得られる評価情報が一般的な授業改善に活用できるか、検討する必要がある。

20) 総合理工学研究科

授業計画（シラバス）作成後の確認が各教員自身のチェックに任せられているため、改善策として教務委員会が主導して複数の教員や教務委員による検証を行うなどの方策作成に着手している。一方、教育方法の改善のため、全授業において授業アンケート調査を実施するなどの検討を自己点検・評価委員会で開始した。

22) 文芸学研究科

年度ごとに異なる学生の関心専門領域の授業を充実させる目的で、授業内容や教員を固定しない「特別講義」等のフレキシブルな授業枠を設ける等の対応を検討する。修了時に実施しているアンケートに、授業計画（シラバス）と授業の整合性に関する項目を追加するとともに成績評価に対する学生からの質問にも適切に答えられるようにする。修士論文の達成度を中心に、当該年度 of 教育成果の検証、ならびにそれに基づく教育課程や教育内容・方法の改善について、研究科委員会等で意見交換の場を持つことを検討するなど、研究科の組織的 FD の取組みを推進する。

23) 農学研究科

大学院運営委員会において、「学位論文作成の指導の目安」や成績評価方法を検討し、策定する予定である。また、大学院 FD 委員会において研究科の教育効果を高めるような授業評価アンケートを作成し、実施する予定である。

24) 医学研究科

指導教授に評価と単位認定が任せられている必修の 19 単位については、研究指導という性質上、極めて個別性が高い教育内容ではあるが、学位取得までのタイムスケジュールを明確にし、どの時点までに何をするのかを学生が明確に認識可能な形式のシラバスを作成する必要がある。また、指導教授自らが、共通必修実験的（臨床的）研究 A 項目を活用して、学生の確実な技術習得やその効率化を進める。また、共通必修講義・演習と共通必修実験的（臨床的）研究 A～D 項目の内容を定期的に点検し、学生のニーズにあった内容を提供できているかどうかを検証するシステムを導入する。

3. 将来に向けた方策

(2) 改善すべき事項

4. 根拠資料

25) 生物理工学研究科

学生からの成績評価に対する照会の制度整備は、平成 24 年度生物理工学部・生物理工学研究科自己点検・評価報告書に明記して、研究科長および専攻主任に通知して実施された（4－3－75）。さらに、これらの情報を平成 26 年度から履修要項に明示するように対応が進んでいる。また、他大学院・研究科からの博士後期課程への入学者に対する既修得単位認定に関する制度についても、平成 26 年度から履修要項に明示することが決まっている。

26) システム工学研究科

システム工学研究科では、学生への授業評価アンケートや修了者向けアンケートを実施し、また、それらの指標を利用して、継続的な授業改善の点検・評価を行うことで、組織的な大学院 FD 活動の活性化を目指す。

27) 産業技術研究科

授業計画（シラバス）と授業の整合性については、研究科としての継続的な検証の仕組みを構築する。成績評価法の表記をより具体化して研究科で統一し、また成績評価に対する学生からの異議申し立てに対する仕組みを構築する。以上の課題および教育成果についての定期的検証と改善を、FD 委員会・教務委員会および自己点検評価委員会において、継続的に審議する（4－3－178）。

28) 産業理工学研究科

修士課程において産業技術研究科と同様に実施している。

4. 根拠資料

- 4－3－1（既出 1－2） 近畿大学学則
- 4－3－2（既出 1－6） 近畿大学大学院学則
- 4－3－3（既出 1－8） 各学部授業計画（シラバス）2013
- 4－3－4（既出 1－12） 各研究科履修要項・授業計画（シラバス）2013
- 4－3－5（既出 1－5） 各学部履修要項 2013
- 4－3－6（既出 4－2－6） UNIVERSAL PASSPORT 利用手引き－学生用－ 2013 年 4 月
- 4－3－7 マイキャンパスプラン（My Campus Plan） 平成 25 年度経営学部入学生
- 4－3－8 平成 25 年度自己発見レポート 結果報告
- 4－3－9 専門演習運営にかかわる共通申合事項（2012 年 4 月 17 日）
- 4－3－10 法学部 専攻プログラムの選択について（説明会資料）
- 4－3－11（既出 4－2－32） 通信教育部 平成 25 年度正課生 面接授業（スクーリング）時間割
- 4－3－12（既出 1－48） 近畿大学通信教育部 学習の友
- 4－3－13 近畿大学通信教育部 通信授業科目 レポート設題集
- 4－3－14 近畿大学通信教育部 科目終末試験 問題集
- 4－3－15（既出 4－2－31） 梅信 5 月号 No.583
- 4－3－16（既出 4－2－30） 梅信 7 月号 No.585
- 4－3－17 経済学部 拡大教授会 議事録（抄録）（平成 25 年 5 月 15 日）

4. 根拠資料

- 4-3-18 平成 25 年度入学生用 実学特修課程案内（近畿大学経済学部）
- 4-3-19 平成 25 年度入学生用 経済学部秘書課程案内
- 4-3-20（既出 4-1-8） 各学部時間割表
- 4-3-21（既出 4-1-90） 平成 26 年度経営学部演習要項
- 4-3-22 理工学部学生個人カルテ（様式）
- 4-3-23 「学生の主体的参加を促す授業方法」Moodle に関する資料（薬学部）
- 4-3-24 薬学部「自己発見レポート 1」及び結果報告（2011.10.24）
- 4-3-25 平成 25 年度履修の手引（農学部）
- 4-3-26 医学部 2013 年度学生教育用 HP <http://www.med.kindai.ac.jp/tutorial/>
- 4-3-27 授業科目履修届
- 4-3-28 法学研究科 博士前期課程研究指導計画および博士後期課程研究指導計画
- 4-3-29 平成 25 年度近畿大学大学院入学式・開講式のお知らせ
- 4-3-30 課程博士論文 研究報告会（公聴会）のご案内（平成 25 年 11 月 13 日）
- 4-3-31 平成 25 年度入学式および開講式および履修指導について（お知らせ）（理工学部）
- 4-3-32（既出 4-1-48） 学位論文審査に関する手引 - 修士論文の提出 - - 博士論文の提出 - （近畿大学大学院）
- 4-3-33 大学院薬学研究科研究指導計画書
- 4-3-34 平成 25 年度大学院農学研究科新入生履修ガイダンスの案内
- 4-3-35（既出 1-61） 近畿大学大学院医学研究科 「学生手帳」
- 4-3-36 医学研究科 共通必修講義・演習第 1 回「医学研究科の履修と学位申請までの流れ」
- 4-3-37（既出 1-63） 平成 25 年度システム工学研究科システム工学専攻 博士前期課程・博士後期課程ガイダンス資料
- 4-3-38 平成 25 年度大学院システム工学研究科システム工学専攻 研究計画書（様式）
- 4-3-39 修士学位審査に係る行事日程（産業理工学研究科）
- 4-3-40 平成 25 年度 産業技術研究科／産業理工学研究科行事日程
- 4-3-41 学位審査に関する細則と様式 2009（産業技術研究科）（様式 1～様式 3）
- 4-3-42 産業理工学部 かやのもり 14 号 Researchers
- 4-3-43（既出 4-1-89） 平成 25 年度シラバス記入上の留意事項
- 4-3-44（既出 4-1-55） 平成 24 年度 第 2 回教育改革推進センター運営委員会議事録（平成 24 年 9 月 29 日）
- 4-3-45（既出 4-2-26） 近畿大学 Web シラバス <http://syllabus.itp.kindai.ac.jp/customer/Form/sy01000.aspx>、近畿大学 HP <http://www.kindai.ac.jp/campus-life/syllabus/index.html>
- 4-3-46（既出 4-1-50） 平成 25 年度「授業評価アンケート実施」について、授業評価アンケート実施要領（教育改革推進センター）
- 4-3-47 近畿大学授業評価アンケート用紙
- 4-3-48（既出 4-1-51） 平成 24 年度 授業評価アンケート集計結果（前期・後期）
- 4-3-49 2013 年度近畿大学法学部 シラバス訂正 <https://pro.form-mailer.jp/fms/6c314e4c40963>
- 4-3-50 法学部 HP 教育・カリキュラム一覧 <http://www.kindai.ac.jp/law/kyoiku/>
- 4-3-51 法学部 HP 授業評価アンケート <http://www.kindai.ac.jp/law/kyoiku/enquete/>
- 4-3-52 通信教育部 通信授業科目要項（法学部正科生 2・3・4 年生用）
- 4-3-53 通信教育部 平成 25 年度 面接授業（スクーリング）講義要項
- 4-3-54 情報処理リテラシー講座・受講アンケート（初級・中級）
- 4-3-55 経済学部 平成 24 年度 授業評価アンケート集計結果リフレクションペーパー（前期・後期）
- 4-3-56 平成 26 年度経営学部シラバスの原稿について（依頼）

4. 根拠資料

- 4-3-57 経営学部 2012年度ピアレビューの実施について、ピアレビュー 時間割表(2012年度)、経営学部ピアレビュー報告書
- 4-3-58 リフレクションペーパーの作成について(建築学部)
- 4-3-59 建築学科教室会議 議事録(2011年1月13日)
- 4-3-60 平成24年度 第12回 建築学部教室会議 議事録(2012年11月12日)
- 4-3-61 建築学科教室会議 議事録(2010年5月7日)
- 4-3-62 平成22年度 薬学部授業評価アンケート集計報告
- 4-3-63 薬学部 平成24年度 中間フィードバック報告書
- 4-3-64 平成24年度 文芸学部教授会 議事録(平成24年10月2日)
- 4-3-65 文芸学部 平成24年度 第7回 教務委員会 議事録(平成25年1月22日)
- 4-3-66 平成25年度 前期文芸学部ピアレビュー実施のご案内、授業参観報告書
- 4-3-67 総合社会学部 HP 授業評価アンケート <http://www.kindai.ac.jp/sociology/curriculum/enquete.html>
- 4-3-68 (既出4-2-26) 近畿大学 Web シラバス <http://syllabus.itp.kindai.ac.jp/customer/Form/sy01000.aspx>、近畿大学 HP <http://www.kindai.ac.jp/campus-life/syllabus/index.html>
- 4-3-69 農学部 HP 教育・研究 <http://nara-kindai.univ.jp/02gakka/index.html>
- 4-3-70 農学部 教務委員会 議事録(平成25年2月28日)
- 4-3-71 農学部 平成24年度(後期)授業評価アンケート「授業評価アンケートの結果について思うこと」
- 4-3-72 平成23年度 近畿大学農学部FD委員会ミニシンポジウム要旨集(平成24年3月13日)
- 4-3-73 農学部 平成22年度後期公開授業アンケート結果(自由記入部分)、公開授業資料
- 4-3-74 平成25年度生物理工学部授業計画(シラバス)の作成について
- 4-3-75 (既出1-90) 生物理工学部自己点検・評価報告書(FD報告書含む)(平成21・22・23・24年度)
- 4-3-76 工学部 HP 学生による授業評価アンケート結果報告書 <http://www.hiro.kindai.ac.jp/sp/enquete1103.html>
- 4-3-77 工学部 「学生による授業評価アンケート」結果に対する対応報告
- 4-3-78 工学部 平成24年度ピアレビュー「公開授業」の実施について
- 4-3-79 産業理工学部 シラバスの書き方(産業理工学部教務係)
- 4-3-80 産業理工学部 平成24年度第7回教務委員会 議事録(平成24年11月29日)
- 4-3-81 産業理工学部 HP 教育・研究 授業評価 <http://www.fuk.kindai.ac.jp/education/assessment/>
- 4-3-82 産業理工学部 公開授業の見学について、公開授業チェックシート(書式)、見学を受けた公開授業の回答書作成のお願い、公開授業チェックシート回答書(書式)
- 4-3-83 総合理工学研究科 M1 アンケート結果
- 4-3-84 総合理工学部研究科 自己点検・評価報告書に関する修了アンケート報告結果
- 4-3-85 (既出4-2-26) 近畿大学 Web シラバス <http://syllabus.itp.kindai.ac.jp/customer/Form/sy01000.aspx>、近畿大学 HP <http://www.kindai.ac.jp/campus-life/syllabus/index.html>
- 4-3-86 医学研究科 HP 共通必修コース <http://www.med.kindai.ac.jp/daigakuin/kougi/d-kyotsu/>
- 4-3-87 平成24年度 第4回教育改革推進センター運営委員会 議事録(平成25年3月28日)
- 4-3-88 平成25年度 第1回教育改革推進センター運営委員会 議事録(平成25年5月25日)
- 4-3-89 平成25年度編入学試験要項
- 4-3-90 (既出1-13) 近畿大学通信教育学部法律学科規程
- 4-3-91 通信教育部 平成25年度 科目終末試験受験要項 正科生・科目等履修生
- 4-3-92 経営学部 平成25年度編入学生の単位一括認定表(編入学・転学部試験要項)

4. 根拠資料

- 4-3-93 経営学部（海外留学の単位認定）に関する教授会議事録一式
- 4-3-94 理工学部担当科目の試験答案等の提出について（お願い）
- 4-3-95 理工学部 Japanese Associate Degree Program HELP3 講義概要 Syllabus（2013年3月JAD卒業生用）日本マレーシア高等教育大学連合事務局
- 4-3-96 近畿大学 HP 海外協定校、国際交流状況 <http://www.kindai.ac.jp/international-exchange/partner/index.html>
- 4-3-97 第8回 総合社会学部教務委員会 議事録（平成22年9月13日）
- 4-3-98 第3回 総合社会学部教務委員会 議事録（2011年6月27日）
- 4-3-99 総合社会学部 第6回教務委員会議事録（平成23年10月31日）
- 4-3-100 農学部編入学に伴う単位一括認定表
- 4-3-101 平成25年度 生物理工学部編入学試験要項
- 4-3-102 工学部編入学に関する内規
- 4-3-103 九州工学部 転学部・転学科の受け入れに伴う単位認定と科目読み替え規程（内規）
- 4-3-104 近畿大学産業理工学部 編入学生・転学部生単位認定の指針（教務委員会・JABEE委員会）
- 4-3-105 産業理工学部 平成25年度第1回教務委員会 議事録（平成25年4月11日）
- 4-3-106 近畿大学大学院特別科目等履修生に関する規程
- 4-3-107（既出4-2-84）広島大学大学院工学研究科と近畿大学大学院システム工学研究科の単位互換に関する覚書
- 4-3-108（既出4-2-85）広島大学大学院工学研究科と近畿大学大学院システム工学研究科の研究指導の委託に関する覚書
- 4-3-109 産業理工学研究科 特別科目等履修生に関する細則
- 4-3-110（既出4-1-105）全学FD研究集会一覧（平成20～24年度）
- 4-3-111 平成24年度 全学FD研究集会アンケート集計結果（第1回・第2回）
- 4-3-112 平成25年度ピアレビュー（教員相互の授業参観）の実施状況アンケート
- 4-3-113 法学部 ピアレビュー2012SS実施のお願い、一覧
- 4-3-114 法学部 Report of Classroom Observation
- 4-3-115 法学部 2007年度ピアレビュー結果
- 4-3-116 法学部FD研修会実施一覧（2009～2013年度）
- 4-3-117 2012年度 法学部授業評価アンケート リフレクションペーパー、結果の概要①、結果の概要②
- 4-3-118 梅信6月号 No.584
- 4-3-119（既出3-123）経済学部広報誌「生駒便り」2012年第10号
- 4-3-120 理工学部 平成24年度後期授業アンケート集計報告
- 4-3-121（既出1-77）近畿大学理工学部 自己点検・評価報告書（七次）（平成23年9月）
- 4-3-122（既出3-126）理工学部主催FDセミナー
- 4-3-123 自己点検・評価報告書Ⅳ-3（4）に関するアンケートのお願い「教育実践上の評価とカリキュラム・教員構成の適切性」に関するアンケート調査用紙
- 4-3-124 自己点検・評価報告書Ⅳ-3（4）に関するアンケート結果報告「教育実践上の評価とカリキュラム・教員構成の適切性」に関するアンケート調査結果
- 4-3-125（既出3-142）文芸学部・文芸学研究科 合同FD講演会開催のご案内（平成25年2月19日）
- 4-3-126 平成24年度 文芸学部教授会議事録
- 4-3-127 授業評価アンケート操作手順書（UNIVERSAL PASSPORT）
- 4-3-128 学部長会談について（お願い）近畿大学総合社会学部自治会
- 4-3-129 総合社会学部 専攻横断談話会

4. 根拠資料

- 4-3-130 総合社会学部検定サークルについて
- 4-3-131 (既出3-147) 農学部 第14回FDフォーラム参加報告会開催のご案内 (平成21年9月29日)
- 4-3-132 平成21年度近畿大学農学部FD委員会シンポジウム 地域密着型教育をめざして現代GP「里山環境教育」の成果と展望 (平成21年11月14日)
- 4-3-133 (既出3-148) 農学部 第15回FDフォーラム、全学FD研究集会ならびにICTによる教育改善研究発表会参加報告会開催のご案内 (平成22年9月28日)
- 4-3-134 農学部 FD講演会のご案内 (平成23年2月21日)
- 4-3-135 (既出3-149) 農学部 第16回FDフォーラムならびに平成22年度大学教育改革プログラム合同フォーラム参加報告会開催のご案内 (平成23年6月7日)
- 4-3-136 (既出3-150) 平成23年度近畿大学農学部FD委員会ミニシンポジウム -「私の授業」- 開催案内 (平成24年3月13日)
- 4-3-137 農学部 学生を交えた授業改善に関するミニシンポジウム (平成24年6月26日)
- 4-3-138 農学部 FDミニシンポジウム開催のお知らせ (平成25年3月18日)
- 4-3-139 農学部教授会 議事録 (平成24年7月3日)
- 4-3-140 医学部 授業評価 結果サマリ例
- 4-3-141 (既出4-2-75) 工学部教育システム改善委員会内規
- 4-3-142 工学部 FD活動推進部門運営内規
- 4-3-143 (既出4-2-76) 平成24年FD活動報告書 近畿大学工学部/近畿大学大学院システム工学研究科
- 4-3-144 産業理工学部 建築・デザイン学科卒業時アンケート調査票 (原票)
- 4-3-145 産業理工学部 入学時学力テスト「ベネッセ学力試験結果」
- 4-3-146 産業理工学部 FD教員研修会報告 (平成25年3月4日)
- 4-3-147 近畿大学産業理工学部 教務委員会規程、FD・授業改善委員会規程、就職対策委員会規程、運営会議の運営要項、自己点検評価委員会規程
- 4-3-148 産業理工学部 JABEE・FD委員会PDCAについて (自己点検・評価委員会資料)
- 4-3-149 大学院FD研修会のご案内 (平成23年9月6日)
- 4-3-150 法学研究科 授業評価アンケート (様式)、授業評価アンケート集計結果
- 4-3-151 商学研究科 大学院FD研修会開催案内 (平成24年6月6日)、(平成24年10月10日)
- 4-3-152 (既出3-176) 経済学研究科 FD研修会記録「大学院生指導経験の共有」(2012年3月14日)
- 4-3-153 (既出3-177) 平成24年度 経済学研究科 FD研究集会 議事録 (平成25年2月20日)
- 4-3-154 総合理工学研究科 大学院FD研究集会のご案内 (平成23年6月22日)
- 4-3-155 『文芸研究』 2013 VOL.10 (文芸学研究科)
- 4-3-156 医学研究科委員会「特に優れた研究業績の内容についての申し合わせ」
- 4-3-157 大学院生物理工学研究科 インターフェース分野別専門家特別講義アンケート (2008年度～2013年度)
- 4-3-158 (既出4-2-76) 平成24年FD活動報告書 近畿大学工学部/近畿大学大学院システム工学研究科
- 4-3-159 平成23年度 産業技術研究科委員会 (拡大) 議事録 (第1回～第10回)
- 4-3-160 有馬ゆけむり大学 HP <http://arima-onsen.com/yukemuri/>、有馬温泉観光協会公式サイト http://www.arima-onsen.com/facility_info148.html
- 4-3-161 プレスリリース「商店街を守れ！」KU-CAIプロジェクト (2013年6月6日)、新聞掲載記事
- 4-3-162 教育改善通信 第4号 (2013年3月) (理工学部自己点検・評価委員会)
- 4-3-163 農学部 平成23年度農学部FDミニシンポジウム「公開授業3年間のまとめ」「私の授業」

4. 根拠資料

- 4-3-164 農学部における授業評価アンケート学部平均総合評価点表
- 4-3-165 2012年 第2回 昼食懇談会資料(2012年11月26日)(医学部)
- 4-3-166 近畿大学院生サミットポスター(平成21年度・平成23年度分)
- 4-3-167 (既出4-2-23) 社会の要求に応える動物生命工学の実践教育 活動報告書(平成19年度・平成20年度・平成21年度) 近畿大学大学院生物理工学研究科
- 4-3-168 修学のガイドライン(博前期課程入学から修士学位授与までの過程)、(後期課程入学から博士学位授与までの過程)
- 4-3-169 平成24年度修士学位論文公聴会要旨(産業技術研究科)
- 4-3-170 大学院 授業評価アンケート実施について(平成25年2月19日現在)
- 4-3-171 大学院委員会 議事録(平成25年6月4日)
- 4-3-172 (既出4-1-108) 平成25～26年度教育改革推進センター実施項目
- 4-3-173 (既出4-1-52) 平成24年度(平成25年3月卒)近畿大学卒業アンケート結果報告書
- 4-3-174 卒業アンケート活用調査結果(平成25年3月8日)
- 4-3-175 農学部 平成24年度前期授業評価アンケートの実施について(Web)
- 4-3-176 産業理工学部 授業評価アンケートおよびリフレクションペーパーの活用に関する申し合わせ
- 4-3-177 (既出3-199) 機関誌「Kindai Management Review (Vol.1)」近畿大学経営イノベーション研究所
- 4-3-178 近畿大学大学院産業技術研究科/産業理工学研究科 教務委員会規程、FD委員会規程、自己点検評価委員会規程